

第 1 1 回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成25年12月11日（水）午前10時0分

2 閉会日時 平成25年12月11日（水）午後3時7分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君 2 番 光成 良充君 3 番 澤 健君
1 0 番 松田 勲君 1 1 番 北川 勝義君 1 6 番 下山 哲司君
1 8 番 小田百合子君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	永島 英夫君	総務部長兼 総合政策室長	池本 耕治君
財 務 部 長	石原 亨君	教 育 次 長	宮岡 秀樹君
赤 坂 支 所 長	森 章君	熊山支所長兼 赤磐市民病院事務長	山田 長俊君
吉 井 支 所 長	檜原 哲哉君	消 防 本 部 消 防 長	木庭 正宏君
秘書企画課長	近藤 常彦君	総 務 課 長	岡本 衛典君
くらし安全課長	水原 昌彦君	財 政 課 長	直原 平君
管 財 課 長	末本 勝則君	税 務 課 長	藤原 義昭君
収納対策課長	友谷 幸栄君	監査事務局長	大上 直史君
会 計 管 理 者	中川 靖朗君	教育総務課長	奥田 智明君
学校教育課長	坪井 秀樹君	社会教育課長	正好 尚昭君
スポーツ振興 課 長	国定 信之君	中央公民館長	藤原 輝之君
中央図書館長	栗原 雅之君	学校給食センター 所 長	徳光 哲也君
赤 坂 支 所 市民生活課長	林 哲久君	熊 山 支 所 市民生活課長	新本 和代君
吉 井 支 所 市民生活課長	歳森 正年君	消 防 本 部 消防総務課長	小竹森美宏君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君 主 任 大饗 剛君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第73号 赤磐市事務分掌条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第39号）
- 2) 議第74号 赤磐市税条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第40号）
- 3) 議第76号 赤磐市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例（赤磐

市条例第42号)

4) 議第90号 平成25年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)

5) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） ただいまから第11回の総務文教常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は年末に差ししかかって、お忙しいとは思いますが、御多忙の中、第11回総務文教委員会をお開きいただき、ありがとうございます。本日の審査の案件でございますけれども、議案に出させていただいております3件の条例改正と1件の補正予算について御審議をいただくようになっております。また、その他の案件もございます。後ほど担当のほうから詳しく説明をさせていただきますので、慎重なる御審議よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入りたいと思います。

当委員会に付託された案件は議第73号赤磐市事務分掌条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第39号）から議第90号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）までの4件であります。

それではまず、議第73号赤磐市事務分掌条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第39号）を議題として審査したいと思います。

執行部から補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 失礼します。

それじゃ、補足説明をさせていただきます。

赤磐市事務分掌条例の一部を改正する条例の補足説明でございますが、最近では。

○委員長（北川勝義君） ちょっと大きい声。

○総務課長（岡本衛典君） 済みません。

最近では地域に独自の政策への課題でありますとか、それから所属に枠にとらわれない発想での企画立案というようなものが非常に重要になってきておまして、そのようなことから市長直轄組織として現在でも総合政策室を設置しておりますけれども、総務部の秘書企画課のほうにも総合計画などの政策立案業務を行っております。そういった関係でこれらを統合いたしまして、総合的な政策立案というものを効率的に行おうというものでございます。

また、部として独立をして各部、各課との調整機能を強化しようというものでございまして、総務部資料の1ページのほうに組織図を載せております。黒枠で示したところが今回の改正で、部として独立して設置をしようというところでございまして、今話をさせていただきます

したように総合政策室と秘書企画課の機能をあわせたものとして総合政策部を設置しようという改正内容でございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部から説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 市長直属の組織でなくなるということになれば、市長が平生考える赤磐市の構想がそのまま事業につながらないんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はどう考えられますか。

○委員長（北川勝義君） 市長、誰に答えてもらうん。

○委員（下山哲司君） そりゃ市長。

○委員長（北川勝義君） そうじゃろ。

○委員（下山哲司君） 市長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 市長直轄の部署かそうでない部につくか、それが市の市長の意思の反映について大きな差があるものではないと考えております。市長の政策を具体化するために全部局を横断的に調整しながらこの総合政策部は機能していくものと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 以前から行政が縦割り行政じゃというてから、いろいろ問題があった中で、それでこういう形になれば、また縦割りが、どういうんですかね、解消するように努力してきょうるものがまた縦割りがひどくなるんじゃないかというふうに感じるんですが、その辺はどう思いますか。

○委員長（北川勝義君） 岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 部として独立するということではございますけれども、あくまで総合政策部という名前にしておりますように特定の事業とかというものがない、いわゆる総合調整としての専門部を設けておりますので、そのあたりはこれまで以上に各部の連携調整が図れるというふうに考えています。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 人員的にはどうなるんですか。これは部局として増員になるんですか、それとも部長が1人ふえるとか、予算面がどういう、人事の予算。

○委員長（北川勝義君） 総務部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 人事はこれからでございますけれども、現在総合政策室にはもう市長直轄ということで、部長としての位置づけはございませんけれども、人は置いてはおりませんが、課長は私が今現状兼ねているのが現状でございます。それで、今後どういう形で人事をしていくかというのはこれからの課題であります。現在の人員と総合政策室の人員とあわせて、足らなければまたどうするかと、あるいは機能をもう少し変えて人員をどうするかというのはこれから考えていきたいと思っております。

それから、先ほどのお話ありましたようにそれぞれの総務部におきましたらくらし安全課というのもそうですし、他の部局とかかわるといのが非常に仕事が多ゆうなっております。他の部もそうです。いろんな部局と絡み合って仕事というのが縦割りで済まないような仕事が物すごくふえております。今回総合政策部で横串を刺していくような仕事をしていくという重要な役割がありますので、部の統合ということも含めて総合政策部というのを位置づけさせていただいております。機能的に総合政策室と秘書企画課が重なるようなところがありますので、今回そういう格好で一つの部として整理をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 予算的にはまだほんならわからんということ、今の状態では、これから検討してやるということじゃな。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 退職人員とそれから採用人員とがかなり職員削減のほうへ今走っておりますので、全体のバランスを見て人員配置はしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 池本部長、市長にお尋ねするんじゃけど、僕が尋ねることじゃねんじゃけど、今池本部長の言われた言葉の、部長とかいろいろなことはこれから考えるんじやと言われるんじやけど、行政というのはそんなもんじゃねえんじやねんかと思うんじやけど、それはあなたのこの赤磐そういうやり方するんじやったら、これからそういうやり方の考え聞かにゃおえん、これは根本的な大事なこっちゃから。事業をこういう事業をしますとか、機構改

革こういうことをするというたら、ここへ何人のもんを、例えば言うたら予算上のことの今の退職とかいろいろなことがあるから、それは別として、部長は1人ですよと、その下へ課長置きますよと、課長置きます、こうポジションで何名何名というのを決めて、一つの枠組みがなかったら、例えば車1台買うんでも見積もりしてこういう車買うからというたら、こういう車誰が運転を宛てごうていくからというのをやって、そういう状態の上で予算計上してくるわけじゃろう。何もねえのにこれ、これだけするんじゃったら、絵に描いた餅で、4月じゃからというて、3カ月じゃ、そねな、市長、僕はあえて尋ねさせもらう、部長でもええんじゃけど、こんな予算の条例制定やこしょうて、改定しようってから予算がつかんという話はちょっとお粗末な話じゃ。ちょっと部長、そこは今はできてねん、それはするんじゃろうけど、どういう考え、何ぼかのあってからいきよんでしょう。それそこんところはっきりしてくださいよ。今下山委員に言われた、全然まだ考えてねんじゃと言われたら、ちょっと納得できんというのは、今の話で。

○委員（下山哲司君） 僕は6月まではきちっとした……。

○委員長（北川勝義君） 4月じゃから。

○委員（下山哲司君） じゃから、4月からするんじゃけど、6月までにはきちっとしたんが、そういうなんができるんじゃろうと思うて、今そう受けとったんじゃが。それじゃいけんのかな、あめんかな。

○委員長（北川勝義君） いや、6月、ちょっと待って、6月じゃなからう、4月1日じゃろう、4月じゃろう。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。

○委員（下山哲司君） じゃけど、4月じゃけど、できてねんじゃろう、今まだ。

○委員長（北川勝義君） まだ今12月じゃがな。

○委員（下山哲司君） うん、いや、じゃけん、構想がよ、構想の問題じゃけん、今の時点では、構想じゃけん。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 人事ですので、4月前にはきちっとしたのをやりますけども、全く構想がないというわけじゃございません。委員長おっしゃられたように今の現状の人員、総合政策室の人員と秘書企画課の人員おります。あわせ持ってそのあたりにしたいと思えますし、それから部ができますので、1人部長が要るということには当然なるわけですけれども、部長についても、全体の調整をしながら配置をしていくということがありますので、構想はございますけれども、具体的な配置につきましては今後ということになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいな。

○委員（下山哲司君） 委員長、済みません。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 6月と3月を間違っていました。

○委員長（北川勝義君） ちょっと確認だけさせて。これ僕違うたらあれなんじゃけど、説明本会議でも受けとったり、前の委員会でも受けとったときには、総合政策部というのは前井上市長のときに肝いりで市長と直轄してやるんじゃということでやられとって、やっぱりそれじゃ、やっぱり同じ部長は部長を命令するんじゃねえけど、横断的なこともあったり、今下山委員言われたこともあったんじゃけど、なかなか難しいし、今やっとする秘書企画じゃとかという中で広報とか企画案のをするのを一括で今度は全体のここで総合政策室で、今までのほかの総務部とか企画部とか同じようにやりたいということでその分をつくるという考えになったと思うたん、そう思うとんですよ。また、別に何か、そういうになったけん悪いとかええとかというんじゃ、そういう考え、もとの考えはこの間本会議で言われたんと変わってねんでしょう、今言ようる、構想がねかったじゃどうのこうの、あったんじゃろうけど、予算上のことを言よんじゃのうて、予算はまだこれから2月じゃねえと予算はできんのんじゃから、先、先予算のことを言うことはねんじゃけど、そういうことでしょう、変わってねんでは、あえて言わせてもらや。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長言われますように本会議に説明したとおりでございます、総合政策部をつくる上では直轄の組織の総合政策室、それから現在あります総務部の中の秘書企画課、内容的に重複するところもございまして、このあたりはきちっと整理をして、新たな総合政策部として仕事をスムーズにしていくと。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） という目的は変わっておりませんので。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいですか、1つだけ落としとったんじゃけど。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 済みません。本会議場で説明を聞きようたときにちょっと感じたんじゃけど、市長の責任が副市長あいかますことにおいて軽減したようなふうの感じに受けとれたんですけど、その辺は市長、どう思われますか。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 市長の責任が軽減することはありません。市長は全ての最高責任としての責任を果たしていくということには変わりございませんので、よろしくお願ひいたしま

す。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。

済みません、さっき池本部長のほうから横串のような役割を果たす、そういうイメージですという感じにお答えいただいたんですが、これもうちょっと具体的に教えていただけませんか。というのが、いわゆる多分この総合政策部というのは総務文教の管轄になってくるんだと思うんですが、この総務文教委員会の中で横串のような役割がどのように審査できるのかなというところがちょっと気になるところでありまして、要するに議会のチェック機能が今でも、今の状態でも行政の隅々まで行き届かないような、行き届きにくいような、そういう関係がある中で、この横串のような役割がどういったものなのかというのがわからなければ、議会の、果たしてこの総合政策部は議会のチェック機能が働かないというようなことであれば困るんで、そこら辺ちょっと、非常にいいアイデアだと思うんで、私は賛成はしているんですが、そのところがちょっと懸念材料となっておりますから、もう少し具体的に、確認の意味でも教えていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） わかりやすく横串、縦割り組織がありますので、横串というふうに表示しましたけれども、考え方とすればマトリックスのような考え方をしていただきゃあいいと思います。それぞれの仕事の中で他の部局、保健福祉部なり、産業振興部なり、他の部局においてもそれぞれやはり縦割りの中でも仕事というのはいろんなかかわりが出てきます。産業でも保健の部門の仕事も出てきますけれども、基本的にはそれぞれの部局で仕事はしていただきます。したがって、今と何ら変わりはないと思います。ただ、調整する上でいろんなことを部にまたがること、課にまたがるのが調整というのが必要なものですから、そういう機能をハードな仕事はそれぞれやっていただきますけれども、それぞれの中で総合調整をする機能を果たす部署が要りますので、そのあたりを総合政策部でやっていくということでもありますので、事業自体はそれぞれの部局でやっていただきますので、余り現状とは変わらないというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。わかりにきい、余計。

○委員（佐々木雄司君） 多分、ありがとうございます。非常に強いエンジンのような、そういう赤磐市政を動かしていく大きなエンジンのような動力的な考え方なのかなと思うんですが、それに、何ですかね、議会のチェック機能というのを例えば横とか連携とか調整することについて、どうなんですかね。要するにアンタッチャブルのような状態じゃったらちょっと困るんですがという話なんですけども、そうはならないですか。もうちょっと詳しく教えていただいてもいいですか。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 今現在各委員会でいろいろチェックなり御審議をいただいておりますので、それぞれの内容を事業調整を総合調整はやりませうけれども、それぞれ担当部局が責任を持って各委員会へ説明するというふうな形にはなろうかと思っておりますが、総合政策部が総合調整に横つながりで入ったからその分はこっちでというのはなかなか審査難しくなると思うので、それぞれの部局の仕事は仕事としてそれぞれの委員会へ責任を持って報告というふうになるかと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） つまりこの政策、総合政策部に関してはその性質上、我々この総務文教委員会が何でそんなことをしているんですか、こんなことをしているんですかというのは、要するに市長の要するに政策によるものなので、我々としては余りかかわり合えるようなところがないと、こういうイメージなんですかね。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 考え方とすれば、もう一言で言えば総合調整なんものですから、それぞれの仕事で具体的にちょっと思いつかないんだけど、ちょっと具体的に言いますと、例えばくらし安全課がいろいろ地域の中でのくらし安全の仕事の中で公園の問題が出てくる、今言う地元の公園の問題が出てくる、いろんな問題抱えてる課題をいっぱい集めてくるようなことになりますと、公園の部局というのは公園の部局ありますから、やはりそういうところでその総合調整が必要なのというようなことはやはり総合政策部で、例えばやらせていただきますけれども、やはりその公園の。

○委員長（北川勝義君） ちょ、ちょ、ちょ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 問題なり、それは産業建設のほうでという。

○委員長（北川勝義君） 池本部長、ちょっと、ちょっと待って、ちょっと佐々木さん、待って。

暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

午前10時26分 再開

○委員長（北川勝義君） それじゃ、再開します。

あえて佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、ありがとうございました。本当に、そうですね。

○委員長（北川勝義君） 確認してください、もう一遍。

○委員（佐々木雄司君） 確認ですか。済みません、確認をとということなんで、済みません、もう一回確認をするんですが、各部署を調整するというものは、何を確認するんですかね。失

礼しました。各部署を調整するというものは我々の委員会の所管する委員会のチェック機能を果たすことができる性質のものなんですか、そこをちょっと確認したいと思います。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません。この総合政策部の機能は先ほどから説明しておりまして、大分御理解いただけたというふうに私手応え感じているところでございますが、この総合政策部によって各部の部間の調整、こういったものを図っていただくというのが大きな目的の一つになっております。また、重点となる施策を実現していくために国、県やなんかの制度やいろんなさまざまな法律関係のある程度こなしながら、今まで赤磐市に経験したことの無いような事業を実現するためにはそういったところで少し国や県の動向等も調査しながら事業実施に踏み込んでいくための前こなし的な検討をこういったところで実現させて、農林事業であれば農林部門へ、保健事業であれば保健部門へ上手に橋渡しをしていくというのが一つの機能になります。

また、他部間にわたるような事業も中には出てきます。そういった場合には市としてそういったものをある程度一くくりに総合計画的に計画策定を行って、事業を実施していく、こういったことも必要になるケースがございます。そういった場合の多面的な機能をこの部に持っていたらこうということで、この部を発足する次第でございます。

一方、この議会と議会の常任委員会とこの総合政策部のかかわり合いをお尋ねになっておられますけれども、これは3常任委員会でございますので、その事業の中身が例えば保健であれば厚生常任委員会に審査をお願いするようになりますけれども、他部局間にわたるもの、あるいは市の総合政策、総合計画にかかわるようなもの、これにつきましては同時にこの総合政策部を所管する常任委員会、すなわち総務文教委員会になろうかと思いますが、そちらのほうへも同時にお諮りして、御審議いただくという構造になろうかと思いますが、御理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お答えありがとうございました。つまり総合政策部の中でいろいろな取り組みを行政が行いますと、業務を行いますと、その業務によっては厚生常任委員会の所管する業務もあれば、それは厚生のほうに、産建のほうであれば産建のほうに、例えば政策調整等々の部署間の調整等々はこの総務文教委員会にということで、一つ一つ分けて審査といたしますか、内容の確認をその都度していくと、こういう内容でよろしいんですか。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 済みません。案件にもよるんですけども、私が申し上げたのは、個々の常任委員会に属するものについては、個々の常任委員会で御審議いただくようになります。しかしながら、この機能が総合政策ということで、他の常任とわたるようなもの、あるいは市

の総合的な計画等に著しく影響を及ぼすようなもの、こういったものについては、各常任と同時にこの総合政策を所管する委員会にも御審議あるいは御報告をさせていただくと、こういうふうに考えている次第でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済みません。ちょっと余り突っ込んでいくと非常に、何ですかね、長くなるというかしつこくなるんでもうそろそろやめたいなどは思ってるんですが、ということになったら委員会にその一つの案件にしてもそれぞれの委員会でそれぞれの見解が出てくる可能性もあるっていうことですよ。それはないということですか、ということですよ。その可能性が出てくるっていうことですよ。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 審議いただくのは全く同じものを、例えば厚生常任と総務文教で御審議いただくのではなくて……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと市長、もうちょっと、とめるけど、もうちょっとわかりやすう言うてあげな。

○市長（友實武則君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員はこう言われようるわけ。例えばと言うたら、企業誘致がありますと、これ産業じゃわな、産業委員会の管轄じゃわな、事業ありますと、そしたらそのときに調整せにゃ、企業がどっか来ますとかというたら総合調整室も入らにゃおえんと思うんじゃ。それ会議を内部調査して会議をしょうります。農転もあったりするかもしれん、いろいろあったり、農転じゃのうてまた別に、例えば総務の問題があるかもしれん、あったら例えばやりようります、資金の関係があったりして。やるときに、話はするけど、最終的にはここでも肝心なことは資金のことがあったらここでも報告せにゃ、委員会ではこういうことがありますという報告はせにゃおえんというのを市長言われようるわけですよ。それから、委員会では産業建設委員会のほうでこういう事業でこうなりますというて説明すりゃえんで、それを今佐々木委員はこっちでも意見が違うたらということを使うんで、そこら簡単に言うてあげりゃええと思うて。難しゅう、でえれえ言葉丁寧なからというてやられようるけ、簡単にもう1案なら1案絞ったほうが簡単なんじゃねえかという。この間のええ例が学校の小学校の、学校中学校、小学校へソーラーの太陽光発電上げるんがあったでしょう。産建が所管じゃったでしょう。もとは産建ですが、所管は。しかし、ここもかかってくる、こういうときに総合政策部があったら、調整してこの担当は総務文教委員会で総務文教委員会でこういう話も出ておりますよと、こういうなっておるんで担当はこうですけど調整しておりますというて、それで事実の予算上のことは産業建設部のをつけて出しゃあええわけですよ。そういうやり方でしょう、今言うの。そういう説明してあげてください。

市長。

○市長（友實武則君） もう委員長が御指摘のように案件によって総務になったり、同時に産業になったりするケースございますけども、その審議の中で視点が違えば違う結論になるということもあろうかと思えます。そういう際にはしっかりと説明責任を果たさせていただくように考えているところでございます。よろしいでしょうか。

○副委員長（松田 勲君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 言われよんのは、だから予算が、予算は例えば産業の関係だったら産業のところにづくけど、審議は総務文教にするけど、決定権は産業にある意見聞くと、決定はな。

○委員長（北川勝義君） 上程するんがな。

○副委員長（松田 勲君） だから、予算はどっちかに絶対つくわけでしょう。両方につけるわけということは絶対ないでしょうし。だから、ついたところで最終審議をしてもらうんだけど、その関係しとるとこは一応政策部が一応説明をすると、意見も一応お聞きして、関係の部署に一応またこういった意見がありましたと報告するぐらいですね。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この前みたいな件の今話……。

○委員長（北川勝義君） というような話じゃろうな、似たようなもんじゃろう。

○委員（下山哲司君） 審査権限は産建にしかないわけじゃから、報告だけという簡単な。

○委員長（北川勝義君） もう報告や、建物貸すとか貸さんとかな。

○委員（下山哲司君） そうそう、単なるの報告だけじゃということに理解してもらうたら簡単と思う。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕も言うとな、報告なんじゃけど、例えばというたら使用するとかいろいろありますが、それについては所管があるんで、そっちの所管で、じゃけ、ちよとえかったん、この間のようなときには部があつたら一番調整がしやすかったという、じゃから産業で先書類を出すか、総務へ出すかという話でちよとごちゃごちゃしようったような話が今度はこのうなると思うんですよ、こんだら。それで、たまたま佐々木さんが言よつたのは、もし産業じゃよかっても総務じゃいけなんだんかという話になつたら大変な話になるんで、それは今下山さん言うたり、松田さんが言よる話を聞かせてもらおうというような、そのとこのために調整を。

○副委員長（松田 勲君） 政策部。

○委員長（北川勝義君） 政策部が調整せにゃおえんのじゃけ、政策部が調整せなんたらむちゃくちゃなことになるんで、ということじゃねえかと理解しとんですけどね。そのくらいじゃ

ねえかなと思うんじゃ。ちょっと。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まさにおっしゃられたイメージどおりだと思います。僕が何を疑問呈しているかという、要するにチェック機能が総合政策部に対して我々がしっかりとかわかっていくことができるのかなというところがその性質上ですね、要するに何でもかんでも全く我々の意見とか手が入らない状態であつと動かれてしまったら、我々ぼかんと口あけて、ああ、何か頑張っていらっしゃるねということではやっぱり困るので、いや、そこはこうしてくださいよ、そこはこうあるべきですよという話ができる体制なのか、性質なのかというところが僕一番気になっているところ。だから、本当におやりになられようとしているものというのは、今の行政の縦割りというか、連携がうまくいなくて閉塞感につながっている、馬力が出ないようなところをしっかりと前に進めていくための解決策というか改善策でしょうから、それはそれで非常に好ましいことだと思うんですけど、いや、そうではなくて、委員会というものがあって、議会というものがあって、そのこのところのかかわり合いが非常に要するに行政が民意から離れないために必要になってくる制度上の中で、そのこのところがこの政策部がどの程度かかわりを深く持てる性質のものなのかなというところがちょっと私は見えないなというところが気になっているところなんです。

○委員長（北川勝義君） 言われる。ちょ、ちょ、ちょっと下山さん、ちょっと。

ほんなら、どうぞ、下山さん。

○委員（下山哲司君） 委員会、議員同士がもめる話じゃないんじゃけど、今までの議員がそういう総合政策でやりようって、総務課で仮に言うたら、産建なら産建が、何で総務が先やるんならというようなことがあったから難しゅうなるんで、今後は議員のほうも改めて、総合政策が総務課がやりよって、産建の、題目までは政策するまでは総務の仕事なんじゃから。じゃから、その辺を産建が何でおめえ総務がやるんならというようなことの議員もないようにせにゃいけんし、そうせんと、執行部の職員もやりにきいわな。だから、やっぱし議員も反省して、それも踏まえて考えてください。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、僕が言うのがおかしいん。執行部もそうじゃと思うんじゃけど、今の言われたようなことで、政策していくときにはいろいろ考え方があって、今までじゃったら何もねえ、暗黙で調整会議とかなんとかで集まってくれえというてやらにゃいけなんだんが、今度はじゃから、あえて言うたんが、定期的にやるんですかというて言うたら、総合政策部が定期的にやるんか、案件があるときにやるんか、そのときには案件のある部で寄りゃあええんじゃから、やっぱりそれで寄って集めて会議をして、その中で総合政策室のほうは案件にあったことは委員会とか、この担当部局は総務文教委員会じゃから、総務文教委員会でこういうことがありましたという報告はせられにゃおえんと思うんで、そうしたらさっき下山同僚議員が言われた話じゃねえですけど、今までのことであれはどこなあというたら、うち

のことに話がおかしいじゃとかということもなかなか出てきにくくなるんで、今度は、そこになったら、今度は二重に、さっき佐々木委員が言われた話じゃねえですけど、今までじゃったら、例えば厚生じゃったら厚生とか、例えば言や、建設じゃったら建設じゃったというだけのことのチェックのワンチェックですわな、今言ようのが。それで、ここの総合政策室のほうで二重にチェックもできるようなかかってくるんで、チェック機能というのは果たせる、余分に果たせるんじゃないねん、ただチェックすることであって、審議にこう入っていくという話にはちょっと、じゃから下山さんがさっき言われた話じゃ、報告として聞くというのはちょっとおかしい、ある意味のちょっと似た、ちょっと入らにゃおえんのんじゃないけど、そのくらいなつもりで思うもったら、二重にチェックできると、ある意味で言うたら安全弁がかかるようなこっちゃから、すばらしいこっちゃねえかと思うんです。それと、下山さんどう、よその、市長、そういう考えぐらいでえんでしょ。

それじゃ、他にありませんか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 先ほどの市長の説明で大体わかったんですが、ちょっと確認なんですけど、例えば今の総合政策室というのは現にあるんですけど、これ今まで何をしたのか、具体的に伝わってこないんですけどね。だから、ただ2つの秘書企画課とこれを一緒にしただけのことになってしまったら何の意味がないと思う。さっき市長思いが言われとったんで、それをきちっとされればいいと思うんですけど、ただ総合政策室が今まで何をしてきたのかというんが余りよく見えない部分があるので、もしわかれば、どういった人数でどういったことをやってきたというのがわかれば、教えていただきたいと思うんです。

それとあと、例えばいろいろ今度は確認なんですけど、例えば今赤磐市において喫緊の課題である教育の問題とか、企業誘致の問題とかありますよね、僕は受け皿の話もしましたけど、そういった政策もまずはここできちっと煮詰めて、この部署で煮詰めて、それを都市計画とか教育委員会とかにきちっとおろしていけるような体制になるんでしょうか。ただ、受けて、さっと今みたいにおろしていくようたら、流していきようたら何の意味もない組織になってしまうからね。やっぱりここがきちっと総合政策ですから、やっぱり政策をきちっとできるようなやっぱり部隊にしていかないと。ただ名前をひっつけて部は新しく部ができただけになってしまうんで、その辺の市長の思いをちょっと教えていただきたい。

この2点ちょっとお願いします。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） もうおっしゃるように具体的な事業名は別としても大きな政策を打ち立てたときに事業化にこれを事業化が実施しやすいように他部間の調整、あるいは国や県との調整、そういったものがここの大きな仕事になっていこうかと思います。そして、実際に事業を行うということになれば、これはそれぞれの建設であれば建設事業部の仕事になってこよう

し、そこら辺の上手な橋渡し役というふうに私はこの部が活躍していただくことを考えている次第でございます。

そして、他都市との都市間競争に勝っていくためにはこういった部がしっかりと活動を行わないといけないというふうに思っているところでございます。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） いや、ちょっともう一個。

○委員長（北川勝義君） もう一つ。

○副委員長（松田 勲君） 何をしてきたか、政策。

○委員長（北川勝義君） 政策な、近藤さんでもええし。

部長、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 総合政策室長も兼ねております。何をしてきたかと、実際は現実的には2名職員兼務、秘書企画と兼務かけておりますので、それから総合政策室長は総務部長が兼務かけております。それで、人数のこともありますので、一緒に仕事をさせておりますので、いろんな総合計画を含めての仕事をやっております。それで、これから総合計画の見直しの時期にもなっておりますので、これからはもうそういう形で政策立案、政策会議、それから企業、いろいろお話ありましたけれども、特に企業誘致等の問題になりますと、都市計画と農林のほうの両方を合わせて規制をクリアしていかんやけんというような問題もあります。そういうところを総合政策のほうでもその一歩手前のところの国、県との調整とかというのは総合政策がやっていくというふうな、個々具体的になりますと、原課がやっていくようになりますけれども、そういう総合的な調整をやっていくということを目指しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 今ので大体わかったんですけど、やっぱり人数も2名で兼務だったらかなかなか現実にはできないと思うんですよね。だから、市長、やっぱりこういったせっかく政策部という、総合政策部というのつくるわけですから、やっぱり若い方、ベテランの方も含めてしっかりした人材を集めていただいて、本当に動ける方を配置していかないと、絵に描いた餅になってしまうと思いますね。ぜひその辺のことをしっかりと、せっかくつくるんですから、やっぱりつくってよかったと、いろんな意味で動いて、横にも動いていかんやけんし、自分たちでしっかり調べて、また視察も行ったり、研究に行ったりとかしながら、情報を得たりとかして、それを政策していかんやけんわけですよね。陳情にも行かんやけんかもわからん。そういった意味でそういった動ける方をしっかり集めていただいて、強固な総合政策部にさせていただきたいと思うんですが、市長、どんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） もう本当に私の思いをそのままお話しいただいたような気がしております。本当にそういうスタッフを集めて、委員が御指摘のような機能を果たしていくということを目指してまいりますので、議会のほうも御協力をよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいな。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 総務部長にお聞きしたいんですけど、この総合政策部の位置づけというか、なんですが、非常に今市長言われたように国や県との調整、または他部間にわたるものを調整するというのは非常にいいことだと思います。ただ、やっぱり調整するとなると、総合政策部が一つほかの部よりも上に上げた位置づけにするのか、一応これ序列で言うと一番トップに上がるとるんですけど、または普通のほかの部と同じ並列というふうに考えてらっしゃるのか、そこだけ教えていただけますか。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 基本的に序列というのは、部間に序列っていうのはありません。行政並びで言いますと、どこが一番最初に上がってくるか、主幹部長を誰にするかというだけの話になってまいります。ただ、総合政策部の中に部間を調整するという機能を持たせたいというふうに思っています。それが上か下かという判断はなかなか難しいと思いますけれども、部間調整という機能を持たせた総合政策部というふうにしたいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（澤 健君） 結構です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

それでは、11時まで休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時58分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

次に続いて、議第74号赤磐市税条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第40号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら、説明願いたいと思います。

○税務課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 赤磐市税条例の一部を改正する条例は本会議での細部説明どおりですが、財務部委員会資料1 ページ目に主な改正点を要約したものを記載しております。公的年金からの特別徴収制度の見直しとしまして、特別徴収対象年金所得者が市の区域外に転出した場合においても特別徴収を継続するとともに、年金所得に係る仮特別徴収税額の算定方法を見直すものです。

次に、下段になりますが、金融所得課税の一体化を進める観点から、公社債等及び株式等に係る所得の課税について見直しを行うものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明が終わりました。

委員の皆さん質疑を受けたいと思います。

ありませんか。

ちょっと僕、ちょっと、皆さんちょっと考えといてください。

今言われた1月1日以後に他市町村へ移転した場合も特徴ができるということで、有利になったという考えをとつときゃええわけ。逆に言うたら、よそのほうから他市町村から赤磐のほうへ転入してこられた方は赤磐で特徴取れずにということになるということかな、ということでえんですか。

いやいや、今じゃったら特徴じゃったら1月1日以降に転出したらもう転出したら、もうその向こうで引かにかおえんでしょう。じゃけど、それから取れるということじゃから、赤磐市はえんじゃろうけど、逆に転入してこられたとこ、よろから転入してこられてもよそが取るということかなということを確認、ちょっと。

はい、課長。

○税務課長（藤原義昭君） そのとおりです。

○委員長（北川勝義君） もうちょっとその内容、ちょっと詳しく説明してください。

○税務課長（藤原義昭君） 1月1日現在で課税が決まるんですけど、課税するのはあくまでも4月1日時点で赤磐市なら赤磐市なんですけど、その後が赤磐市がずっと取れると、それを課税には変わってないんですけど、転出することによって今までは特別徴収、要するに年金から引かれる分が普通徴収という形であったのが、継続してそのまま特別徴収、年金のほうから引くことができるという改正の内容でございます。

○委員長（北川勝義君） じゃから、ええげに徴収できるんじゃないというんじや。

○税務課長（藤原義昭君） そのとおりでございます。

○委員長（北川勝義君） 100%で、滞納が少のうなるということ。

○税務課長（藤原義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） 逆に言うたら、よそのほうから来られた方も本来じゃたらうちで

特徴したりできようったんが、今度は特徴はできん、それは向こうのままで払ってもらうというこっちな。

○税務課長（藤原義昭君） そのとおりです。

○委員長（北川勝義君） 僕はようわかったんじゃけど、よろしいか、ほかの、質問ありませんか。ええ。わかった。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

続きまして、議第76号赤磐市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第42号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○管財課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○管財課長（末本勝則君） このたびの改正は先般の関係法令改正の施行により平成26年4月1日から消費税率等が引き上げられることに伴うもので、第2条につきましては、今後においても消費税率等の引き上げが予定されておりますことから、税率の表現を改めるもの。第3条につきましては、同様の改正に加えまして、端数処理の規定を設けるものでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明がありました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

資料この本会議のとけえある。

1点、今0.5%が0.8に上がるということで、その改正ということなんで、国のあれに従っていくということによろしいですか、皆さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほんなら、質疑がないということで、なければこれで質疑を終了いたします。

続きまして、議第90号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら説明願いたいと思います。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長、総務部長。

○委員長（北川勝義君） 池本総務部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 議第90号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第

4号)について、本会議で説明しておりますけれども、資料等を若干の主なものの補足説明をさせていただきたいと思います。それで、総務部から担当課長が順次説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(北川勝義君) はい、岡本課長。

ページ数と言うてちょっと説明してくださいよ。

○総務課長(岡本衛典君) 13ページから、歳出の13ページからに。

私のほうからは職員の人件費の補正について御説明をさせていただきます。

○委員(澤 健君) 濟いませぬ。説明資料のページも教えて。

○総務課長(岡本衛典君) 説明資料はですね。

○委員長(北川勝義君) つけてねんじゃろう。

○総務課長(岡本衛典君) 説明資料も13ページのあたり。それから、ちょっと私の説明のほう、要点をきょうお配りした総務部資料の表紙のほうに数字を載せておりますので、参考にらんください。

私のほうから人件費の補正でございます。今回の人件費につきましては、春の人事異動に伴います各費目の増減、調整、それから毎年あります給与勧告、これの調整、今年度につきましては、改定はございません。それから、さきの10月から行いました給与の減額、こういったものの影響分を合わせまして、トータルとして減額の補正をさせていただいております。一般会計全体では1億707万8,000円、率にいたしまして2.85%の減額補正となっております。このうち予算書の13ページのほうは総務費のほうになりまして、9,719万8,000円をそれぞれ給料と手当、共済費それぞれについて補正をさせていただいたというものでございます。

以上でございます。

○委員長(北川勝義君) 続いて。

○秘書企画課長(近藤常彦君) はい。

○委員長(北川勝義君) 近藤課長。

○秘書企画課長(近藤常彦君) それでは、総務部の資料のほうの2ページ、3ページ、4ページに今回補正をさせていただいております頑張る地域応援事業補助金について説明させていただきます。本会議で部長のほうから説明がありましたけど、頑張る地域応援事業補助金160万円につきましては、歳出のほうですね、岡山県が実施する過疎化、高齢化等による集落機能の低下や基幹産業である農林水産業の停滞が著しく進行しつつある中山間地域、赤磐市におきましては旧吉井地域全域、それから赤坂地域は旧笹岡村地域、熊山地域は旧熊山村地域が対象になっております。おいて創意工夫を生かした活性化の取り組みを積極的に支援することでこの地域の自立発展を促すことを目的としております。今回県から交付を受けとります頑張る地域応援事業補助金は安全・安心な暮らしの確保に向けた取り組みの中でも買い物をしやすい環境づくり事業は県の補助率が3分の2以内となっております。補助金の限度額は200万円

でございます。この県の補助金を活用して仁美地区のまちづくり夢百笑運営協議会が実施する買い物支援、高齢者等の生活支援として現在宅配等について個人の自動車を使用していることから宅配等に使用するスピーカー付の移動販売車両の購入等の事業費160万円を補助しようとするものでございます。その財源としましては県が3分の2の補助、市が3分の1の費用負担で補助するものでございます。その点につきましては、前回の委員会にもお配りしましたけど、2ページですね、総務部資料へ事業目的、事業内容、補助事業の財源内訳、補助内容等につきましては、記載させていただいております。

それから、先月の当委員会で委員長のほうから夢百笑の現状の説明をしていただきまして、ありがとうございました。その現状につきましては、資料の3ページに一応皆さんがボランティアで運営をされております。人件費を払うまでには現在は至っておりません。現在お盆に女性スタッフに限りボーナスがわりとしてみその商品券1万円を配布したのが現状でございます。それから、夢百笑からいただいております資料によりますと、今後の展開としてはやはり車両の確保をし、4ページですね、確保し、配達を宣伝を兼ねて地域を回り、より地域に根差した取り組みを進めたいということで、配送及び広報用の軽四トラック、それから軽四トラックにつけるスピーカーをぜひ整備したいということでございます。

以上でございます。

それからもう一点、予算書の説明資料でしたか、説明資料の8ページから9ページに総務費委託金の統計調査費委託金で住宅統計調査費の委託金26万5,000円を追加させていただいております。これは当初予定よりも交付決定額がふえたことに伴いまして、補正をさせていただいております。

それから、歳出のほうでは、説明資料でしたら、12ページ、13ページに26万5,000円増加しました委託金につきまして需用費の消耗品費のほうへ同額の26万5,000円を補正させていただいております。内容につきましてはコピー用紙等を購入しようと予定をしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 続いて。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） くらし安全課のほうからは防犯対策費、歳出のほうの13ページ、防犯対策費、15節の工事請負費、防犯灯設置工事2,000万円につきましての追加説明のほうをさせていただきます。

総務部資料5ページのほうをごらんいただきたいと思います。

防犯対策、省エネルギー、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため市が管理する防犯灯500基を蛍光灯式防犯灯からLED式防犯灯に更新するための予算を計上いたしております。今回予算計上しております防犯灯設置工事は平成25年3月31日現在の現状のところに記載

がございます(1)番、維持管理数、市管理分、20ワット区分の全地域2,139のうちの500基分を予算計上しております。

歳入につきましては、地域の元気臨時交付金1,720万円を充当することといたしております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、続いてお願いします。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） 財政課のほうからはページで言いますと、11ページ、予算説明書11ページです、15県支出金、予算書です、10ページをごらんになってください。

国庫支出金の国庫補助金、総務費国庫補助金の地域の元気交付金ということで、7億450万円を計上させていただいております。これにつきましては、財務部の資料の2ページ、3ページをごらんになっていただきまして、2ページには地域の元気交付金の概要、それから3ページには議会当初でお配りいたしましたA3によります実施計画表のほうを載せていただいております。

2ページを見ていただきまして、地域の元気交付金の概要ということでございまして、昨年平成24年度の国の補正予算によります補助事業に対する地方の負担を軽減しようということで、それを基礎といたしまして、本年度25年度に交付をされるものでございます。これにつきましては、その1に書いておりますように、まず交付限度額の基礎ということで、全国規模でこの交付金は1兆3,980億円規模ということでございまして、その中から赤磐市の限度額、要するに算定対象を決めるということで、そこに書いておりますように国の経済再生に向けました緊急経済対策に要しました平成24年度補正予算、それから下水道補正予算（第3号）、それから25年度予算等におきます地方の財政負担が基礎となっております。それが2の交付限度額に示しております。これにつきましては、1次、2次というふうに分けてございますけれども、右側の（地方負担額）というところの下が赤磐市の負担額でございまして、国に報告をいたしました7億8,493万1,000円、これに赤磐市の場合は8割ということでございましたんですが、89.7%ということで限度額が示されました。その示された額がその合計7億450万円でございます。これにつきましては、10月25日に確定をいたしまして、交付がなされました。

それから、それを受けまして7億450万円の今回の補正をさせていただきましたけれども、こういった事業に充てたかということが3番、それから5番というところに書いております。25年度の予算に計上されて実施される事業で地方債の発行対象となるものということでございますので、主にハード事業が対象となったということです。それから、基金に積んで平成26年度の事業に活用することも可能ということでございましたので、4億1,000万円を地域振興基金のほうに積み立てさせていただいております。それにつきましては、予算書の13ページ、特

定目的基金、13ページの特定目的基金というところに4億1,000万円、地域振興基金のほうへ積み立てということで歳出予算を組ませていただいております。

5番目を見ていただきまして、うちのほうで優先的に事業に充てたというところがございますが、主に起債対象事業の交付税算入の低い事業に優先的に財源振り替えを行うことといたしました。起債にはいろいろ合併特例債でありますとか、下水道債でありますとか、いろいろございますけれども、その交付税算入の低い事業を優先的にやらせていただいているということでございます。また2番目に、一般財源のみの単市市道、農道改良、それからかんがい排水事業等に財源振り替えを行わさせていただきました。それから3番目といたしまして、26年度の基金事業につきましては、総合計画で予定されている事業でありますとか、財源が懸念となっていた事業に主に活用させていただくということで4億1,000万円を積み立てた形となっております。

1ページめくっていただきまして、これはこの前もお示しいたしましたものの簡潔にしたものでございます。それを見ていただきまして、各事業がございますけれども、1番から15番まで7億450万円ということでございまして、15番につきましては地域振興基金への積み立て、それから1から14につきましては先ほど優先的に採用いたしました事業への充当額を書かせていただいております。右から2番目が充当額でございまして、Dの交付対象経費に係る0.86ということを基本に充当額を示させていただいております。もう既に入札等が確定いたしました事業につきましては、7番でありますとか、8番でありますとか、そういったものにつきましては、交付対象経費を100%ということで上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

ちょっと待ってくれ、後にするけえ、消防と教育委員会な。ややこしゅうなろう、聞きよったら。

執行部のほうから補足説明が終わりました。

ただいまから質疑に移りたいと思います。

何かありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 秘書企画課にお尋ねいたします。あと市長のほうにもお尋ねしたいと思います。夢百笑ですか、この分なんです、3ページの下から8番目、また店内奥に食堂兼皆が集える場所があり云々ということで、交流サロンとして活用していますが、社会福祉協議会のふれあいサロンや事務局としての機能を持つようになっていまして書いていただいております。済みません、話の進展がどうなっているのかというところが私はちょっとつかみ切れていないんですが、たしか行革審議会のほうで社会福祉協議会に対する補助金の減額見直しの

要望というのが出ていたように思います。例えばこのところで赤磐市のほうで夢百笑に対してこうやって補助金といいますか、お金を出して、その効果としてふれあいサロンや事務局としての機能を持つようになったのであれば、社会福祉協議会に対する補助金等々の見直しも進むのではないかなと思ったりもするんですが、そこら辺はどのようにお考えになられておりますでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、答弁を。

近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 今回夢百笑に補助金をしようとするものにつきましては、今回宅配用の車両と、それから広報用のスピーカー付の分と、それから広報紙等のチラシ、または会報誌作成費用等の。

○委員長（北川勝義君） ちょっともうちょっと大きい声で言うて。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 会報誌等作成費用の、その費用に係る160万円をこの買い物しやすい支援事業の県の補助金をいただいて補助しようとするものでございますので、その補助金を仁美地区の出すだけの事業でございますので、その社協との絡みがちょっとかかわりはちょっとないと思うんですけど。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。私が申し上げたいのは、要するに補助金がどういう内容であれ、その事業効果というものが出てくるわけでありまして、その事業効果の結果として、そういうような、いわゆる何ですか、サロンの意味合いであるとか、事務局としての機能を持てるようになったのであれば、同時に先ほどの総合政策部の話じゃありませんけども、お考えになられてもいような内容なんではないかなとちょっと感じたりしてるんですが、そこら辺どうなんですかねっていうことなんです。要するに、書いていただいている、これあるんですね、ふれあいサロンや事務局の機能を持つようになってるんですね。であれば、二重支出というか、二重の補助にならないようにこの部分というのを社協さんに対しての削減の根拠にしてもいいんじゃないかなと思ったりもするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 部長、課長もじゃけど、今これ書き方ええかもしれんのかなじゃけど、今僕もその思うたんじゃ、社会福祉協議会のふれあいサロンや事務局として使ようというて、そういうことを現実やりようかな。たまたま食堂みたいにして、買い物来た人がコーヒー飲むとか、そういうことがあるだけ、支所長はようわかったらあな、そういうことがあるだけで、ふれあいサロンはどこの地区でも集落でふれあいサロンというのをやっていかりよんですよ。そこがここで協議会、たまたまここへ区長さんが来られとったり、関係者がおられるからそういうこと書き方になっとなんじゃと思うて、ちょっと今違うんじゃないかと思うて、ここがもし佐々木委員の言われようように執行部が言われたことで、協議会の社協の交流サロンとして活用して、事務局として機能を持ちよんじゃというたら、ほんならそのこと自体全

体の補助の中で考えていかにゃ、これはそういうことでやっとなじゃねえからな、やっぱりちょっと、そういうことも休まれたりする場合もあるけど、ちょっと趣旨が書き方が違うんじゃねえかと思うんで、ちょっとここは改めるか何か、ちょっと今思うたんですけどね。別に悪いとか言よんじゃねんじゃ、事実休まれる方もあるけえ、あんた関係ねえからという選別しよんじゃねんじゃけど、そうじゃねえと思うん。ちょっとそこんところ説明ちょっと過剰説明というんかな、何か物すご、ちょっとこの車のこともまた違うし、いろいろこの施設自体が農協の施設であって、農協の施設で改造して、農協が人件費を出すために出さないと補助金は出さない、実質でやっていただくということやっとなで、ちょっと考え方が違うと思うんで。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、もうちょっといいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、ありがとうございます。そういう考え方もあるかなんか思ったりもするんですが、要するに、私が申し上げたいのはこの夢百笑に対してということではなくて、ちょっとまた別件にはなると思うんですが、関連する内容としてお聞きいただきたいんですけども、補助金というものがその社協さんに払われてると、このところで夢百笑さんが頑張っていたいて、こういった皆さんが集まれるような場所ができているということであれば、要するに社協さんが受け持つ分野というのが少なくなってくるわけですから、その分社協さんに対しての補助金の見直しに生かしてはどうかというのが私の考えでして、そのお考えというのはどうでしょうかということです。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、佐々木さんが言われようることはようわかりよんで、今、あんたらもわかる。これ書き方はな、実際ふれあいサロンやこうやりようりゃへんよ、事務局もそねえ、じゃからやっぱりこういう的なことも。

○委員（下山哲司君） 今やりようることがふれあい。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、ちょ、ちょ、ちょっと違う、そういう意味のことをとりよんじゃけど、ふれあいサロンでやりよんのは、もうどこも集落で民生児童委員がして、集まって、やってやりようんじゃから、地区の集会所で、皆どこのとこもやる。ここは仁堀東というとこじゃけど、仁堀中じゃけど、仁堀中は仁堀中でそれをふれあいサロンはやりようるわけ。仁堀東は仁堀東でしようるわけ、じゃからこれをここでしようる、ここへたまたま奥で調理して、御飯を食べるところがちょっとあって、休めるところでコーヒーを飲んだりお金払うて飲んだりしようるけえ、それで話ができるということをおバーに書かれとる、ちょっとそこらがじゃから今当たりよんですよ。ちょっとそこらちょっと説明して。

池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） この内容というのは地元の人がいろんなことをやられりようりますよということ。

○委員長（北川勝義君） PRしたかったりしたん。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 情報で書いておりますので、委員長言われましたようにこの社会福祉協議会のふれあいサロンは各集落で公会堂を使うたり、コミュニティハウス使ったり、いろんなどころで活動をしょうります。ですから、いろんなどころでやりようる中でそういう人の触れ合いの場所、もともとここの夢百笑のところは地域の、過疎地域でいろんな人がたまたま出てこられたり、話をする場所がございますので、そういうところも場所の提供としてやられとるような感じなんで、直接社会福祉協議会の事業、予算、補助金がこれに投資されとるかというところじゃありませんので、全く活動と場所の提供と、公会堂の一部のかわりに使われたこともあるんでしょう。地元の方がそういうことで書いておりますので、直接補助金とどうこうということとはございませんので、よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。であっても、要するに、社協さんがいろんなどころでふれあいサロンの展開をされているということは存じております。しかしながら、こういう夢百笑というのは本当にもっともってここのところに集まっていたく、もっともってこういう活動が各地域で盛んになっていけばいいなというふうに私も思っております、そういう観点で考えますと、特にこの夢百笑があるんであれば、ここに集まっていたくればいい話であって、社協さんに別のところに設けていただいて、そこで新たにサロンをするということは、この夢百笑に集まらない別のところができるということにもなりますから、ぜひとも夢百笑に集まっていたくためにも社協さんのその補助金関係ですね、私はこのサロン分というのはカットしてもいいんじゃないかなと、そういったぐあいにはちょっと感じたりするんですが、そこら辺どうでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと佐々木委員、ちょっと僕が説明したらおえん、食堂というんか、御飯を食べるのをちょっとしとるだけで、何ぼ座っても関係者が5人ほど出るんです、ボランティアでいっつも出とんです。その人らも食べたり来た人と話したり、買い物に来た人がちょっと休むんで、コーヒー飲むとかぐらいのもんで、それからスタッフの人が休まれたりするところで、便所が中へついとんで、便所へ行かせてもらう、それだけのことで、あそこへふれあいで10人も15人も座れる場所じゃねんですよ。五、六人が、じゃから社協の言うふれあいサロンのとは全く違うんで、この書き方もやっぱりこういうそういう用途もたまにはあるというてコミュニティできようるということを言うて、いや、もちろんお金もじゃけど、コミュニティができようるということで、こういうことを余り大前提に書くから、今そういう質問がおかしゅうなってくるんと、やっぱりそこらところをちょっとええ意味の活動しようるということ言いたかったんじゃけど、そうじゃねんで、そのところをよう見てほしいと思う。きのうも実は要らんことを言うたら、ちょっとついでに言いますが、視察へ行った中で、ここの関係者も行かれたんですけど、一緒に、農協の関係で、やっぱりこういう野菜とかこういう今都会からも米もとかいろいろやっております。今大判焼きとたこ焼きもやり出して、親の手が切

断したようなことで、親の面倒見るために帰ってきた方が、50歳ぐらいで、所得上げようと、何ぼかどっかへ勤めたいんじゃないけど、ここの夢百笑も手ごうしていただいとる人がおります。そういう方でも時間をちょっと今5時ごろに閉めるんです。5時を6時まであげようということを考えようと、ちょっとでもふやそうということ、いろいろ知恵で考えております。そしてまた、こういうことを言うたらおかしいですけど、果物等をなるべく売って、売上金をふやそうという気持ちも一生懸命考えられとんで、委員も言われたこともようわかるんですけど、ぜひ執行部のほうもこの書き方のちょっと直してあげて、訂正していただきてえと思ひます。よくわかるように説明してもらって、僕や下山委員は地元じゃからよう見とんでですけど、本当に地域に必要なんで、ここがなかったら真っ暗になってしまうことでやっていただきよんで、先ほどもあるんで、社協のこととはちょっと違うんで、たえられる場所じゃねえ、ちょっと社協のことちょっと切り離し、考え方違うということを経行部にも言うてもらおうと思ひんで、ちょっとまとめてもらいてえと思ひんで。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、ありがとうございます。むしろこういう地域で御活動していただくということのほうが重要だと思います。社協さんはあくまで社協さんなんで、もし例えば社協さんのほうでふれあいサロンというようなものの関係で予算を確保されているのであれば、その予算に対して赤磐市のほうから補助金が出ているのであれば、その分を私は逆にこういうところにつかえてあげたほうが、僕はやっぱり地域の人たち喜ぶんじゃないかなと思ひたりするんですけど、そういう観点で、せっかくいいところでサロンのようなものの役割があるのであれば、そこをもっともっとやってあげたほうが、あっちこっちあっちこっちするんで、ばらばらするのではなくて、そんなふうに思っただけですだからね、それでちょっと質問をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 質問ええ、答えてもらうけ。それはえんじゃないけど、そうじゃのうて、ふれあいサロンというのはもうはっきり民生委員とか児童委員とか行ってやられて、やりようことは地域でやっとして、やっぱり地域も何ぼ小さい集落じゃというても15人とか20人とか集まるんですよ。老人が皆来たりして。ここじゃ15人も30人も集まるようなとこじゃのうて、5人とか来た人が、ばらっと来て話をして帰って、買い物来た、おったり、例えば言うたら、森医院さんというんが今ちょっと休まれてる、森医院さん行った帰りにちょっと休んでそこで話をして帰るぐらいなもので、相談というんでもねえ、世間話をして帰るんで、ふれあいサロンとはまたちょっと全然趣旨も違うんじゃないけど、本来はこういうなんが大きい大きいになっていきやえんじゃないけど、もうこれここでやっちゃれえというても、補助金でつてもう入るんです、入るところがねえから。じゃけ、やっぱりそれと、そういうのもね、じゃ、ちょっとここへ余り執行部も説明してほしいのは、余りオーバーに書き過ぎとんじゃねえかと思ひて、ちょっとどっかの居酒屋へ二、三人寄って話をしようた、居酒屋がふれあいサロンになっ

とんですというて、ほんなら例えばこれちょっとこれ削除してもらわないけんというたら、うちで吉井で言うたら、・・・・・・やこう夜やこうふれあいサロンじゃわや。年寄りやこうの皆来て話をずっと集まって話しよんじゃ。・・・・・・でもそうじゃもん。それはお金払うてじゃけどな、飲んだり話しようる、ふれあいサロンになってしまう。じゃけん、それは、集まるどころには、じゃからほんなら別の場所へつくれえというて別の場所は別の場所でやりよんじゃから、そこは区別せにゃおえん、そこらの言い方してほしいと思う。ちょっと、さっきの削除。

はい、池本部長。ぴちつと言うてえよ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君）　ちょっと訂正を、資料的に地元の方の聞き取りで書いておりますので、若干資料的に不十分なところがありましたので、訂正をさせていただきます。ここへ書いております「また」から2行ございますけれども、「社会福祉協議会」以後を削除をお願いいたします。「活用しています」で切らせてください。「そこを交流サロンとして活用しています」で切らせてください。以降につきましては削除させていただきます。

それから、これ細かいことになりますけれども、一番最後のところのボーナスがわりとして商品券1万円とか余分でございますので、これも削除させていただきます。済みません。そういうことでいろんなことをやっとなんかということの言いたかったものですから、社会福祉協議会のふれあいサロンというのは各地域のコミュニティハウスでやられとる事業でございますので、そのあたりも御理解のほどよろしく願います。

○委員長（北川勝義君）　佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）　削除すれば、文言直せばということではなくて、赤磐市は財政健全化に向けた行財政改革を進めるんですよね。進めるのであれば、そういう機能がなければ機能を設けて、そしてもっと拡充して、要するにその予算の縮減に努めていくというようなところの方向性に向けなければいけないわけですよ。ここのところにサロンというような機能を持たせる可能性があるならば、その可能性をもっと伸ばして行ってあげて、そしてその補助金関係の財源の見直しに努めていくというのは行政としての責任じゃないんですかね、方向性でもありますし。そこら辺の考え方を私はどうなんですかということでお尋ねしているんです。どうでしょう。

○委員長（北川勝義君）　はい、総務部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君）　おっしゃることはよくわかりますけれども、何遍も申し上げますように社会福祉協議会のふれあいサロンは各集落のコミュニティハウスで多くやられておるところです。ここの夢百笑のサロンと書いておりますけれども、お茶飲んで若干御飯が食べれるような場所ではスペース的にもなかなか難しい問題があろうかと思っておりますけれども、そういうことを含めて今後いろいろなところで協議をしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ぜひ財政健全化、行政改革の方針に沿って物事を進めていただきますように要望といいますか、要望ですね、要望を入れさせていただいて、私の質問を終わります。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕のほうからちょっと一言だけお願いしてえんで。交付税、支所とか出張所というたら交付税の算入できるというて、交付税の算入じゃからどういうことになるかわからん、実際これが来たか来んかわからんけど、算入なるということに国のほうで方針が出てきております。それから、合併特例債も延びてくるということで5年間継続と、いろいろなことがあります、この160万円の事業費でいろいろの販売とか配達とかするということでやる、これがなくなったら、これ別に山陽へ住まわれとる方、熊山の上の、熊山に住まわれとる方とか、吉井の周匝の辺へ住まわれとる方は関係ねえと言うかもしれん、わからんのですけど、吉井のこの地区の仁堀、仁美地区へ住まわれとる方、唯一のここで自動販売機はどっかへ1カ所ぐらいありますが、けど、トイレも、それから御飯とか野菜とか、何を買うところも1カ所もないんです。吉井は城南地区と仁美地区というのを分けまして、菊ヶ峠ドライブインというのはありますが、それ以外はないんです、野菜を買うところ、販売するところ。例えば鉛筆の1本買うところありません、缶詰の一つも買えない、ラーメンの一つも買えません。そして、それは高齢化率は皆さん御存じのように赤磐市の中ではナンバーワンです。ここ中でどのようにやっていく、安否確認とかいろいろやるということで、市長から、もちろん前市長の井上市長も気をかけてくれたり、JA岡山東も気をつけてくれたり、皆さんしてくれる中で、ここでこういう岡山県、県議の方もいろいろあって岡山県のほうでこういう事業がもらえて、弁当宅配とかいろいろできるようになりました。これがなくなったらもう全く灯が消えるんで、これは行政とかがやっていかんやえんことを手助けしてくれとんで、その中でぜひお願いしてえのは、御理解いただいて、できましたら、この支所が、農協も出張所等がいろいろのことがあります。行革の方針に従ってくれえ、いろいろあるんですが、支所の統廃合については、今後我々のほうで政策室があると思うんで、この事業の担当じゃから、やっぱり総合政策部になったら、よく考えて、どういうことをやるというのを、ただ単に金が要るから、お金が削減できるからやめるんだと、簡単な話じゃのうて、どうやるというのを考えていただきてえ。じゃったら、もう全部山陽へやりゃあよろしいがな、この辺。もう一日1人しか、1台しか車が通らんとこは道をついでよろしいがという話になるんで、今後そういうこともあるんで、そういうことの中で、ここが今これじゃだめだということで立ち上がってきとんで、特にこういうことを失礼な言い方を私がさせてもらよんですけど、今現在森医院さんが先生来ていただいとん、入院しとられます。森医院、先生が来られなんだら、ここは無医村になります。全く無医村です。早く診療所のこと、いろいろなことがあるんですけど、これが同じ行政をやっとる中で、赤磐市の市民として税金は一緒です。非常に格差があるんじゃないかと思

つとんで、こういうことも総合政策室、足の確保いろいろやっていただきたいということで、ここを1の目標として核にしてこれができたら、今度は次に佐々木委員が言われたようにここが本当に広がって、サロンでもできちゃあ、あそこ広げてサロンのできるようにやってください。そういうことになったら、カットしていくことも普通にできていくんじゃないかと思うんで、これ私のほうは要望というより必ず実現してもらいたい要望としておりますんで、ちょっと生意気なことを言い過ぎたんですけど、よろしゅうお願いしたいと思うんで。それで、私は吉井で、下山さんも吉井ですが、ぜひここは農協のほうも注目しとって、ここができたら見本にしたいということで、この東備管内も思っておりますんで、ぜひ力を上げてください。そして、ぜひ委員さんは執行部は行かれとると思いますが、委員さん、一遍ぐらい、何遍も行かれた委員もおるんじゃないけど、一度ぐらい見てください。余りこういうこと、これここカットしてもらわにやおえんのじゃけど、・・・・・・・・・・・・・・・・、一生懸命努力してやってくれとんですよ。じゃから、僕らもできたら無理をしてそこへ寄って食べていきよんです。時間をロスしてもあるんで、ぜひ委員さんも一度寄ってみてください。生きがいを感じれるんじゃないかと思っております。

○委員（澤 健君） よろしいか。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 私まだ見てないので、ぜひ見に行きたいというふうに思っております。私はやっぱりこれ私が思うにやっぱり赤磐市の宝じゃないかなという気がするんですよ。やっぱり住民の方たちが困ったことに対してこういうふうに自分たちで立ち上がってやっていく、今回助成金がこれ初めて入るわけですけど、その前にずっとやってらっしゃるわけで、そのやっぱり何ていうのかな、プロセスも含めてやっぱりPRをやっぱりしていくということが大事じゃないかなというふうに私は思ってるんです。だから、この事例って多分岡山県内でもこんな事例そんなになんないんじゃないかなと思うので、そういうのもPRしたらいいと思うし、または逆に言えば、各地域で同じように考えていく人が、これあれですけど、ただ行政にお願いすればいいということじゃなくて、自分たちでまずやれることをやっていこうというところがここにあると思うので、ぜひそのプロセスも含めて、別に御回答は結構ですけど、PRを、宝ですからね、これ宝をやっぱりPRしていただいたらいいなというふうに思います。それは希望で、お答えは結構です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この夢百笑に対しての補助金というのは今回が初めてでしょう。これ企業が申し込みしても3分の2はもらえる補助金なんよな。赤磐市が3分の1を足しとるとするのはわかるんですけど、この地区ってこういう関係のあれには赤磐市としてはいろんな対象の補助対象があると思うんじゃないけど、全く補助金をもろうてねえということに関しては申請がなかったんか、それとも行政のほうが進んでかかわらんんだんか、その辺だけちょっとお聞き

したいんです。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長、誰も手上げんのんじゃないもん。誰が言うんな。

近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） この頑張る元気応援事業というのが県の事業で……。

○委員長（北川勝義君） ちょっともうちょっと声大きゅう。

○委員（下山哲司君） それはええんじゃない、それは、それじゃなしに。

○委員長（北川勝義君） 下山委員が言よんのは、今ここで初めて補助金つけたんじゃないけど、それまではせなんだんかというて、何でならというて言よん。

○委員（下山哲司君） それに関係してちょっとそれまでのにな、いきさつをかかわったんか、かかわらなんだんか聞きたい。

○委員長（北川勝義君） かかわらなんだんじゃが、ここで初めてかかわったんじゃない。

○委員（下山哲司君） 申し入れもなかったんかということ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 補助金いろいろお話聞く中で補助金なかなかないんです。

○委員（下山哲司君） そう。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 該当するのが。

○委員（下山哲司君） 対象ようけあると思うよ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） この自動車を……。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、自動車じゃねえ。下山さん今までこれをしたの補助金がなかったんか、せなんだんかということと言よんじゃが。ちょっともうええ、ちょっと僕が言わあ。ちょっともうええかげんなことばあ言うたらおえん、もうそういうな話しようたら。これは夢百笑するからというて、この話も市長のどこへ話持ってきたり、話をしたの市長覚えられとらな、知っとられますわな。なかなか補助金がないということで、何か考えにやおえんということで、助成金でもしてくれえというて言よった、いろいろ考えるということでそのまま納って、なかなかええ事業がないと、考えにやおえんということと言よったの、今池本部長言われたような流れじゃった。それで、ここをオープンしていかにおえんようで、これは岡山県地域振興事業、定住か、榎原君定住じゃったかな、活性化のほうじゃったか、国・県の補助金で建てた直売所なんですよ。直売所を建てて、それを直売所を持っとったのが、吉井町が合併したときに赤磐市合併する前、以前からもう農協へこの施設は農協へやるということで農協へやったんです。無償貸与したんです。土地は今までどおり赤磐市の土地です。その中でやっとなが農協が直売所としてやっとなが、なかなか農協も人件費も要る、なかなかできないということでやっておりました。そこで、もう農協もやめようじゃねえか、どうしようか

というときに、いろいろあったときに仁堀の地区の有志の方が、もうなかなかこの直売所も機能してないし、じゃったら自分らで青空市でもやろうじゃねえか、有志のもんが5人ほど集まってやるということが決まって、自分らで金出してやろうということが決まって、やることになったんです。これは仁堀東へやるということになったんですけども、僕も相談もあったり、いろいろ関係、前市長もおられて皆さんあった中で、そういうせっかくの直売所があるんじゃないら、そこを活用して、何百万円も金をかけてやるよりはえんじゃねえかという話になった中で、貸してくれるじゃろうかということで、農協との話をした中で、農協もそういう仁堀地区が一体になってやってくれるんじゃないかということでも貸しました。貸すということ話ができました。その中で改造とかいろいろ自分たちのお金を我々も私らも寄附したりしております。その中でお金を集めて、出資金を集めてこの今の夢百笑の看板とか屋根とか出先とか、皆テーブルとか、皆自分たちの金で改装しました。そして、中のエアコンと便所、便所の上下水道の便所、これにつきましては農協のほうから農協の施設を貸すということで、農協が公共下水へ入れるということで、農協のほうで農協のほうのや、岡山東農協が直売所の整備をするということで、工事費を出しました。約150万円ほどの工事費は農協のほうが出してやりました。その後を自分たちで協議会で積み上げた金で全部自分たちのお金でやっております。今回もたこ焼きの機械、大判焼きの機械も買うとんのも自分たちでやってきてしとるわけです。なかなかこれもそのうちつけてくれるんじゃないかと思ったんですけど、1年間活動していく、同僚委員の下山さん言われた、年間10万円がいいんか、20万円かわからんですけど、何ぼかつけていただきたいというのは本音ですけど、自分とこの地元じゃけん、つけつけというのは言えれんですけど、ここへ書いとるように1円もお金を払ってない、挫折してえのに挫折させずにきとんです。そこもわかっていたきたいというのもあるんで、それとまたここへできとんのがなぜ大判焼きとたこ焼きをしとるというたら、ちょっとでもその人の所得ふやす、来てもらいたい、もうここへ出てる5人の方は本当に高齢者なんです。だから、もう後継者をつくりたいから、50代とかつくりたいんで、少しでもお金をもらいたいということで大判焼きとかたこ焼きをさせとんです。それと、時間もこれは行政指導もあるんかもしれんですけど、今5時に終わるんです。なぜ5時に終わるというたら、お金のこともあって、皆家の家庭のことがあるから、本当は6時ごろまでしたほうがようけ売れるんです、大判焼きでも何でも。会社が5時半とかしかもうた後に買って帰ってもろうたほうが野菜売れるんですけど、そうしたら人件費のこともあって、自分とこのこともあるんで、もうできないから閉めるわけです、家庭の家のことが。できたら、それを朝あけるのをちょっと遅くして、6時まであけたいというのを考えとんです。それにつきや人件費もいろいろあるんで、ぜひ助成ができることがありや、微々たることかもしれんですけど、助成していただいたり、していただきたいと思っております。特に赤坂じゃとか、それから吉井のイベントじゃ、全部して、この間のワインフェスタじゃ地元へ出して、本当に本気でボランティアで皆やられとんで、ぜひこういうこと

も皆さんわかっと思うんで、行政のほうは助成を考えてなかったら、先ほど直原課長が説明された赤磐市の頑張る地域応援事業、これは補助対象ならぬのもできるんで、ハード事業じゃなくてもソフトもできるんもあるんで、そういうもんも考えて、基金積み立てしたらできるんじゃないかと思っと思うんで、ぜひお願いしてえと思っ思うんで、一遍みんなで通るときには飯を食うて、行ってみちやっってください。そうしたら、物すげえなと思っ思うし。市長は再々行かれようようなけど、どんなかというのは、下山さんが言われた意見の話をちょっととってしもうたんじゃけどな。

○委員（下山哲司君） もうその辺で。

○委員長（北川勝義君） 補助をつけるのちょっと。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。

○委員（下山哲司君） 僕は赤磐市が全部出せと言よんじゃねんですよ。美咲町で今度同じようなことで企業がもろうて、広島からもらえるんじゃ補助金、同じ名目なんじゃけど、同じなんじゃけど、ただ行政を通ったらんというだけで、直接もらえるん。それじゃから、3分の1しかもらえんわの、これ、あるようにな。じゃけど、そんな事業がいっぱいそこへ行って僕がちょっと勉強しに行っみたん。ほんなら、美作の県民局、備前の県民局というて、県民局ごとにいっぱい出とん、そういう補助金が出る事業がな。何でそれを活用せんのかなと思っ思う。じゃから、その夢百笑を知っとん、その子がな。何でもらわんのんというて言うんよ。だから、自分では夢百笑の年寄りのメンバーの人ではもらえる文書が書けれんのかな、その申請書。

○委員長（北川勝義君） 書けれらあ。

○委員（下山哲司君） いや、じゃから、もらえるんだったらそこで自力でしときゃえんじゃけど、自力でやっぱりする力がないから、ようもらわんの。やっぱりその辺のアドバイスの手伝いぐらいは行政がしてもおかしゅうねんじゃねえかと思っ思うんで、そういうほうへ僕がかかわったか、かかわらなんだか聞きたかったん。それを、じゃけ、やってないんなら、まだこれからでももらえる事業いっぱいあるんよ、あそこに当てはまるんが。じゃから、やっぱりそういうアドバイスを行政としてしてあげてほしいというふうに思っ思うんで、要望でよろしいから、きょう言うたのを担当の方がどういうふうに受けとるか、見させてもらっ思うんで、そういうふうにやっってください。それでええです。

○委員長（北川勝義君） 先ほどから私も要らんことを、要らんということはねえ、言うたんですけど、先ほどから言うたんですけど、今総務部の職員の人事の関係から赤磐市頑張る地域応援事業、LED等についてありませんか、質問は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終わりたいと思っ思います。

それでは次に、消防費のほうへ行きたいと思っ思います。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 補正予算について本会議のほうで説明させていただいておりますとおりでございますが、若干……。

○委員長（北川勝義君） ちょっとちょっと声、声、声。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 説明させていただきます。

予算書の12ページ、説明資料の10ページ、11ページをごらんください。

歳入になります。

消防債につきましてですが、消防施設等整備事業、これは高規格救急自動車と資機材搬送車の購入になります。これにつきまして地域経済活性化雇用創出臨時交付金、地域の元気臨時交付金に財源更正するものであります。

続きまして、歳出のほうです。

予算書18ページ、説明資料18ページ、19ページをごらんください。

負担金、補助及び交付金の減額520万円につきましては、津崎地区の防火水槽整備事業が平成25年度中に着手できる見込みが立たないための減額になります。それから、常備消防費につきましては、施設整備等整備事業について地域の元気臨時交付金に財源更正するものになります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 消防のほうから説明が、消防総務課のほう説明が終わりました。

質疑ありませんか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済みません。確認なんですけど、先ほどの防火水槽の520万円なんですけど、ちょっと前も言われたかもわからんけど、もう一回ちょっと何でできないか、年度内できないということで下げられるんですけど、もう一回ちょっと説明をお願いします。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） これにつきましては、津崎地区が地縁団体の認可を受けて土地を取得して事業を進めるということになっております。また、整備事業の予定地が農業振興地域、農用地で、これを除外する手続があります。その後農地転用許可の申請もありまして、その手続期間の関係で25年度中に着手できる見込みが立たなくなったということになります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） やるのはやるということですよ。ただ手続上その認可がおりな

いということで、転用するのにもおらないということで、今回はちょっと予算を当初予算から外すということですね。計画は次年度にもまた立てる、引き続き継続でやるということですか。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君）　そうです。来年度の事業として取り組みます。

○委員長（北川勝義君）　よろしいか。

○副委員長（松田　勲君）　はい。

○委員長（北川勝義君）　他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　なければ、これで消防費のほうを終わりたいと思います。

ここで1時まで休憩といたします。

午前11時53分　休憩

午後1時0分　再開

○委員長（北川勝義君）　再開します。

それでは次に、教育委員会関係について細部説明お願いしたいと思います。

○教育総務課長（奥田智明君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい、奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君）　それでは、予算書19ページをお願いします。

教育総務費、事務局費で、13委託料と15の工事請負費、ここにつきましては、仁美小学校の耐震補強工事に係るものでございます。

なお、歳入としまして、繰越明許費、それから地方債の補正、それから市債、国庫補助等もございますけれども、これについては、本会議のほうで説明をしたとおりでございます。

19ページのほうへ戻っていただきまして、委託料224万1,000円、これについては、小学校の耐震補強工事に伴います施工監理委託料でございます。工事費のほうは7,369万6,000円というふうになっております。この工事につきましては、学校、それから施工監理者等と協議をしまして、実際に工事に入ります前に学校の現場のほうへ入っていただきまして、実測なり、測量の後、特に今回もありますけれども、ブレース等については、前もって工場で作するというふうなことで計画をさせていただこうと思っております。そして、夏休みに入りまして、工事を施工するというふうに考えております。工事の中身につきましては、本日別冊の教育委員会資料、1ページ、2ページにもありますけれども、ブレース、それから開口閉塞、それからエキスパンションジョイント等々が大きなものでございます。この工事につきましては、夏休み中心に行いますけれども、8月末を大きな工事については目標として完了していく予定であります。実際には残った分については、土日を利用して、あと書類等も残りますので、事業の完了は10月末というふうに考えております。

それから、工事の発注時期につきましては、ちょっと先ほど言いましたように関係者との打

ち合わせとか、工事現場の準備、材料の工場製作など、休み前に数カ月が必要でございますので、早急に発注手続を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、その19ページの2段目でございます。小学校費、学校管理費の18備品購入でございますが、29万4,000円、これにつきましては、豊田小学校の特別支援学級、これが新しく新設が1学級されますので、必要な備品、例えばホワイトボードでありましたり、ファイル保存のケースであったり、ついたてであったりするようなものを整備するものでございます。

続きまして、中学校費の学校管理費では、ここにも18節の備品購入費として23万円補正予算させていただいておりますが、これにつきましては、高陽中学校の同じく特別支援学級、これが1クラス増設ということになることから、ここでは多目的なテーブル、ついたてと、そんなものを整備する予算を、補正予算をお願いしております。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） それでは、学校給食費における光熱水費の補正について説明をさせていただきます。

予算書では20、21ページ、説明資料の20、21ページをごらんください。

今回の補正は、東学校給食センターに係る電気料560万円の追加補正で、昨年10月の当初予算要求時における見込みが甘かったためであり、おわびを申し上げます。当初予算の積算としましては、中央学校給食センターの食数1,730食に対しまして、東学校給食センターが約2,600食ということで、1.5倍となります。これを平成25年度の中央の電気料として1,104万円を見込んで食数比率1.5倍を掛けまして、1,656万円といたしましたものでございます。今回4月から9月までの稼働状況を見まして、補正予算を計上させていただき、合計で2,216万円となっております。

なお、東学校給食センターの建設に当たりましては、合併時に策定をいたしました学校給食センター整備計画においてオール電化方式での整備を計画いたしており、中央及び吉井の給食センターにおきましてもオール電化方式となっております。また、オール電化方式につきましては、火災のリスクやCO₂の発生が少なく、衛生管理の面からも室温や湿度の管理がしやすいというメリットがあると考えております。今後も適切な管理運営を行うことによりまして、電気代の削減に向けて努力をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さんただいまから質疑を受けたいと思います。

何かありませんか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 耐震補強、それ一般入札でやるんかな。もう一般入札決まっとん。いやいや、それは。建築の場合はもう仕方がないだろうと思うんで。

○委員長（北川勝義君） 何で仕方がねんな。一般入札決まっとん。ちょ、ちょ、ちょ、それだけ答えて。

○管財課長（末本勝則君） 決まったということではございませんが、一般競争入札の方向で。

○委員長（北川勝義君） まだ決まっとりゃへんじゃろう。

○管財課長（末本勝則君） ええ、やってまいりたいとは考えております。

○委員長（北川勝義君） はい、下山さん。

○委員（下山哲司君） この前委員長も言ようられた、僕もちょっと勉強してみたんじゃけど、一般競争入札仕方がないかなというふうに思った、そういうな方向で行きよんかなと思っただけですから、結構ですよ。

○委員長（北川勝義君） ええん。

○委員（下山哲司君） ええです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

誰も言わんのん。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 光熱水費、前にも言ったように見込み違いだったんだらうというふうな話ですけど、タイムラグの調整なんかでできるだけのあれはまた一遍どういう状況か示してほしいんじゃけど、きょうじゃのうていいですけど、また末が来てその状況、どういう状況かというの教えてもろうたら。それでよろしい。

○委員長（北川勝義君） 下山さんそねん言よんじゃけど、前回の委員会でそういう宿題出しとったと思うたんじゃけどな、きょうどういうこのなるかというを説明してくれえというのを。たしかそうじゃったらう。宿題というようなことはねえ、説明してくれという、どうして高くなる、ピーク時の話をしようったんが。

○委員（下山哲司君） この前のときがちょっと期間がまだあれじゃから、3月が済んで、済んでからまた教えてもらやあそれでえんじゃ。そのほうがわかりやすい。

○委員長（北川勝義君） 教育次長ふんふんと言ようるけど、わかるん。この間はそれへ僕は、僕は記憶がそう思うとって、次回の委員会のときにわかりや説明してくれえというてお願いしとったと思うたん。これはお願いしとった。それはお願いしたの下山さんじゃけど、委員会としてお願いしたんじゃから、わからなんたら、それは3月になってやりてえと言うんじゃったら、それで結構なんじゃけど。

○委員（下山哲司君） 僕が思うのに期末まで期間があったほうが、ばらつきがないん。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、それは同じじゃ。それは同じこっちゃ。たしかそうい

うて言うてなかったか。教育次長、言うとしたら。

教育次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 前回の委員会のときにデマンド値とかというような話の中でこういった状況についてのお話を聞いておりました。今の9月までの使用料については、うちのほうで分析をしておりますが、下山委員がおっしゃられますように1年間をしたら、もう全体的なことがわかりますので、詳しい説明となれば1年を通してのほうが詳しいものはお出しできるといふふうには考えております。

○委員長（北川勝義君） いや、そんな話しょんじあのうて、この委員会のときには調べてくるということになっとったろうという話しょん。じゃから、調べてきたんが何じゃろうかなと思つて、先に報告してくれるんかなと思つたということと言ようるわけ。それで、その上で詳しいことは1年間を通してやらせていただいたほうがよろしいとか、やったら、ということと言わんとしょんで。

○教育次長（宮岡秀樹君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 教育次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） それでは、9月までの資料を持っておりますので、そこまでの説明をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） 東学校給食センターにおけますただいまの基本電力の契約につきましては、650キロワット、これがいわゆる基本電力となるものでございます。これに基本料は1キロワット当たり1,653.75円かかります。この金額を掛けますと、約90万円少々の金額になりまして、これがもう基本金額としてかかってきます。それに実際の使用料を使った電力量ですね、これを大体月額で約11万キロから少ないときで8万キロぐらい使用いたしております。4月、5月、稼働当初はやはりうまく稼働の状況ができていまして、やはり多くて11万とか10万キロワットの使用料になっております。少し稼働、うまく作動するようにしますと、9万キロ、8万キロというふうにならなくなってきております。夏場に向かってくるので、水温等も高くなるので、下がってる部分もございまして。それが基本的には電気料金の単価が約11円ほどになります。それを先ほどの使用電力11万キロワット等に掛けていきますので、こちらの部分が、例えば10万キロで11円であれば、110万円とかという数字に上がってきます。実際にはこれに力率というものを掛けたり、それから蓄熱の割引であるとか、総合電化の割引、あるいは電化厨房の割引、そういった割引がかかってきますので、大体電気料金としては月額が多いところで196万円あたり、少ないときでも180万円程度という金額に今のところなっております。

なお、8月については、これは稼働余りしておりませんので、120万円程度と、やはり基本料金というものがかなり大きなウェートを占めているという状況になってきております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。ということは、ざっと言うたら、二千二、三百万円年間要りょうということ、2,000万円ほど組まにゃおえんのんじゃな、ざっとな、何ぼ安う見たところで。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） それで、今も言うた力率割引とかいろんな割引があるんじゃな、割引のある中で、恐らくこれ最初暫定で契約してきとると思うんよ、基本料を。設備がこんだけあるけんこんだけにしてくれえというて言われとると思うん。そしたら、1年使うて、稼働率を均等にできていったら、その実績で今度は契約してくれえというて言やええわけじゃから、じゃからそのまま通しちゃいけんよ、絶対に。通算で規定で認められとんじゃから、契約は相手のお客様と同意の上ということになつとんじゃから。じゃから、それは設備があつても、実際使わずにええぐあいに均等にいけるようになったら、それを基本とした考え方の契約にしてくれと言やあええんじゃから、じゃから春になって実績に見てまた中電との交渉をしてください。アドバイスしておきますから。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

なけりゃ、ちょっと私のほうが言うけ、また皆さん聞いてえてください。考えて。

1つ、1点が、19ページの中の学校教育小学校費と中学校費の賃金、臨時職員賃金が小学校が中学校から小学校へ養護教員が、校務員が行ったようになつとんじゃけど、これ何でこの時期にこういうことになる。ちょっと説明、もうちょっと詳しくゅうしてもらいてえんじゃけど。こういうことはまれなことでしょう。

○教育総務課長（奥田智明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 済みません、詳しい説明ができておりませんでした。

小学校、中学校のこの給料については学校の校務員の人数分ということでございまして、実際に人事異動によりましてこの正職が異動、小学校から中学校へ異動したりしとります。現状として校務員は各校に1人配属させておりますので、職員が例えばですが、小学校が2人中学校に回っております。そういうことから、職員のかわりに今度は予算を臨時のほうへ回したということで、小学校と中学校で人事異動によって職員が異動したことに伴って賃金のほうも増減をさせていただいたということになっております。

○委員長（北川勝義君） じゃから、中学校へもし今この場合で言うたら、2人おったんが、小学校へ1人行って、小学校2人になって、中学校1人になった、例えばの簡単な話なん。じゃから、320万円、これは単市出さにゃおえんから、臨時職員の出したというんじゃ。それはわからんことはねんじゃけど、何で今時分に異動ならということを知ったかかったわけ。いつご

ろの異動でこうなるんならということを知ったことを言おうるわけ。わからんかな、言おうること。

○教育総務課長（奥田智明君） わかります。

○委員長（北川勝義君） 奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 申しわけございません。4月の異動なんで6月ぐらいに補正をさせていただくべきでございました。申しわけないです。

○委員長（北川勝義君） いや、僕は何でこういうことを言うというたら、今電気代のことも一緒のことで、やっぱり4月に人事異動があったから6月にせえとは言わんけど、9月でもできとんじゃねえかなと思うて、この12月にしたりするとかというたら、何かそれじゃったらもう12月にせず3月にすりゃえかったが。何で3月にせなんだ、例えばの話になるが。じゃから、ちょっとそうすぐにせえと言んじゃねん、なるべく早い便にするほうがお金も動いて財源節減にもなってえんじゃねえかなという気持ちがあったんで、ちょっとそれを今確認したかったんですよ。教育次長、ふんふんというて頭をなでよん、何か頭なでよん、わかりよんか、おめえ、ほんまに、腹が立ち出したがな、しゃんとせにやいけんで、おめえ、ほんまに何でもふんふんふんふんと言よったら。・・・・・・・・・・、それ失言します。それは取り消してえよ、それは取り消して。

○教育次長（宮岡秀樹君） 済みません。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） おっしゃられるとおり年度初めに人事異動のほうで確定しておりましたので、できるだけ早い時期にやるべきではありましたが、職員の給料のほうもこの時期にあわせてお願いしておりますので、この時期ということで、大変申しわけありませんでした。

○委員長（北川勝義君） いやいや、くでえけど、わかりよんじゃけど、12月は人事異動のようけえありゃわかるんじゃけど、もう決まってきたわけじゃろう。じゃから、給料が上がったとかというんじゃたらえんじゃけど、ふえたとかというんじゃねんじゃけん、じゃから6月にせんでも9月ぐらいにしとつてもえんじゃねえか、こういうなんわかっとなんじゃから。それで、電気料金の話に戻るんじゃけど、電気料金でも、もうちょっと早う、見通し甘かって、来年同じようなことしちやおえんで。当初言うた、当初が甘かったんか、結果的に当初予算というのは慎重に審議しようる中で何のことをしたかわからんようなことを、ま、ええが、ええかげんつけときゃというような話で、おえなんだからすりゃあということになったら、これは何のために我々がチェックしょんかわからんようなことになるから、嚴重にしてくれということをちょっとあえて言いたかったんで。そういうことを言いたかったんです。

それからもう一点が、備品じゃった、どこじゃったかな、公用備品の29万4,000円のほうは何か豊田小学校でわかったんじゃけど、中学校の23万円の公用備品というのは、これはどこの

何じゃろうか。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 高陽中学校の特別支援学級が1クラスふえたための必要な備品でございます。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、それは1クラスで何人ふえたということ、ちょっとそれを聞いたかったんです。

奥田課長。

要するに、何人定数で何人ふえたから1クラスふえたというのを教えてほしいわけ、要するに。

○教育総務課長（奥田智明君） 全部で5人ふえて2人卒業しましたので、3名ふえたために1クラスが増設になったということでございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、5人ふえて2人不足で3人ふえたということじゃな。

○教育総務課長（奥田智明君） はい。

○委員長（北川勝義君） 3人増なって。1クラスが何ぼかな。

○教育総務課長（奥田智明君） 6人が9人になるということで2クラスになるということですよ。8名が……。

○委員長（北川勝義君） 最高が何ぼかな。

○教育総務課長（奥田智明君） 8名が一応。

○委員長（北川勝義君） 8名じゃから。8名じゃな、8人じゃけん、9名じゃから、6足す3人で9名じゃから2クラス。このことなんですけど、これまた前も聞いたんじゃけど、いつふえたん、わかったの、これが。

○教育総務課長（奥田智明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○教育総務課長（奥田智明君） 実際ふえるのは来年4月からなんですけど、就学指導委員会等でそういうふうに見込みということでふえるというふうなことでございます。

○委員長（北川勝義君） 中学校のことで言うのはおかしいんじゃけど、特別支援は、中学校はそういうことになるんかな。もう行くのはもう決まっとんかな、学区でもう皆。わからんかな。いや、4月1日からじゃろう、4月1日からじゃろう、中学校、学校行くのは。せえで、もう今調査も出ていっとなんじゃけど、原則的に言うたら、中学校はこれ特別支援学級えんかもしれんけど、この近くじゃったら、例えば桜が丘東じゃったら、場所によって違う、磐梨中学校行ってもええ場合もあるし、桜が丘中学校行ってもええわけじゃろう。そのそがな調査もした上でこうなるとんことを言ようるわけ。わかるとんことを言ようるわけ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 就学指導委員会が11月に開かれまして、例えば今高陽中学校が出ていますけれども、高陽中学校の6年生の子供たちが今度中学校に行きますから、中学校に入る際に就学指導委員会で判定をいたしまして、特別支援学級、知的とか情緒とかありますけれど。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、じゃから僕が言ようるの違う、高陽中学校でこれは今高陽中学校でええんじゃけど、桜が丘、今僕のおかしいこと言ようるかな、8人が1クラスじゃろ、磐梨じゃねえかもしれん、例えばわからんで、磐梨は今7人おったとするが、それで桜が丘は5人おったとする、両方行けるんじゃから、僕がそういう対象児として、児童とした場合、僕がどっち行くのわからん、行き方によったら、8人おるとこじゃったら、僕が行ったとき磐梨中学もう8人おったら9人、2クラスになる場合があるが。それから、桜が丘へ行きゃあ、5人しかおらんから、行っても1人行っても構わんのじゃけど、ふえた場合が、そういうなんがあるんじゃねえんですかということと言よん、それも調査ができとんですかというたわけを言ようるわけ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。

そのあたり保護者等の意向も確認しまして、桜が丘中学校に行くか磐梨中学校に行くか、そのあたりも調査の上での数字でございます。

○委員長（北川勝義君） ああ、これ調査した上のね。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） それから、ちょっとこれ要らんことの、要らんこっちゃねえ、ちょっと絡みでちょっと聞かせていただきてえんじゃけど、事実これあった話で、前教育長の、教育長やっぱり善処して下さって、相談乗って、教育次長も皆知つとられる、していただいたんじゃけど、やっぱり子供が今まで行きようところで小学校とか中学校、特に小学校、保育所とか、今度は小学校行ったときに、入るときに、今まで行きようところへ行きたいという場合があるんですよ。中学校は今こう選択制があったんじゃけど、小学校は選択制がないというんかな、今一応形を行かにゃおえんのんで、わかるかな、言ようること。あるん。

○副委員長（松田 勲君） 選択制、近いところ。

○委員長（北川勝義君） それはある一部のとこだけじゃろう。ほんなら、おめえ周匝からおめえこっち来らへんか、城南から。

○副委員長（松田 勲君） 近いところ。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、それは近えというて、じゃからこのとこの一部分の話だけで、山陽のとこであるだけの話じゃろう。そねなへ講釈な話。今僕の言いてえのは、一緒に保育所とか幼稚園とか小学校でも例えば行きようときに、本当に一緒に松田さんとこ、

光成さんと仲よく遊んでもらって、おえんに僕がちょっといろいろ障害というまでいかなくても、障害に近いようなところがあって、情緒がいろいろあったりして、彼らとじゃったらいけると、彼らは近えとか、例えば学校はこっちへ行くと、例えば佐々木さんのとこのほうへ行くと、僕は下山さんとこへ行かずに、別れにやおえんようになると。友達も何人かおったが少のうなるから僕はここへ行きてえんじゃと、こういうたら、今の言ようること、僕の言ようことわかりようかな、それでたまたまそれはいろいろなことをして、教育長がいろいろ考えてその話を皆さんとしたり、学校ともした、こっちへ行かせてくれるようになって、やっぱり何とか頑張っていたわけなんです。それができるかというのを確認したかったわけ。近くじゃというて、家が近えとか選択制じゃというて、選択制やこあってねえようなもんじゃろうが、どういうこと、それを聞いてえんじゃ、ちょっと今言よん。

○教育次長（宮岡秀樹君） 教育次長宮岡です。

○委員長（北川勝義君） はい、教育次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 今委員長が言われるように完全選択制ではありませんので、好きな学校へ行くという選択制ではありません。今の赤磐市が取り組んでおるのは、学区というのが決まっております、学区へ基本的には学区の、決められた学区の学校へ行く、しかし自分の決められた学区よりもそれよりも近いところに学校がある場合にはそちらを選択することができるということで、小学校、中学校についてはそういうやり方をしております。多くそれを利用されているのが桜が丘の学校であるということと言えますが、山陽西小学校、こちらにも選択した子供たちがこの山陽小学校区の学校区から西小学校区のほうへ行ってる子供もおります。それから、磐梨小学校区の子供が桜が丘小学校へ行っているケースもあります。ですから、そういうことで桜が丘だけの子供ということではありませんが、完全選択制ではありませんので……。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、僕の言よう質問そんな話をしょんじゃねんじゃ。そんな話じゃったら、選択制の話したらな、今言ようことの根本の話を僕、全部何ぼか学区制持ってなかったら、小学校の学区も崩れてしもうて、行きてえほう行ったりするから、例えば言うたら、旧吉井で言うたら佐伯北というところの八島田、暮田とかというたら近えから佐伯行くとか、仁美中学行くとか、仕方ねえ、城南中学というていろいろ分かれようたわけ。もう切りがねえから、それやっぱり合併のいろいろあるからやったんじゃけど、今僕の言わんとしようことは、今の笹岡でもええとこ行きてえ、石相行きてえとかばらばらになったら、せえでのうても学校がもたんようになるんじゃねえかということを書いたかったから言ようわけ。それで、何かいじめがあったときには、前は教育長のときには、そういういじめというんじゃねえけど、いろいろあったのを、親御さんと相談、おばあさんの相談からで、よう相談してみるといことずっとしたら、そういうことを、やっぱり一緒に行きよう子のほうがえかろうといことさせてただけて、余裕もあったから、余裕なかったらしてくれ、大変感謝し

とんじゃけど、そういうことができるのかなという話をしたかったんで、今あえてこのことがあるから、選択制の、次長の言ようる選択制間違うた話をしょんじゃねえ、選択制の話をしたわけじゃねんじゃ、完全選択制じゃのうて困るんじゃねえかという。

○教育次長（宮岡秀樹君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） それを言いたかったのを。

○副委員長（松田 勲君） 対応できるかどうかという。

○委員長（北川勝義君） それを確認したかったんよ。

次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 今委員長おっしゃられるとおりそういったケースも今までにありました。特殊な事情がある場合にそういった措置がされたということも事実あります。しかし、先ほどから申しておりますように自由なところを選ぶと、今委員長言われたように学校が存続していけなくなりますので、そういったことには取り組んではおりませんが、特殊な事情の場合はそういった配慮というのは行っておるというケースはあります。

○委員長（北川勝義君） 僕が何でもこういうことを言ようるというたら、これ大前提、その他で言おうと思うた、あえてここで言や、予算的なことはもうこれで大体もうわかったんじゃけど、さっき下山委員が言われた耐震の話で出てきて、もうこれ仁美小学校がもうはっきり言うて合併すると言ようたけ、統廃合するということ。そこを耐震するかという、僕は地域の体育館やこうは最低でも避難するとか、地域のコミュニティとしてやってもらわにやおえんから必要と思うとるわけ。僕ははっきり言うて、市長や教育長がどういう答弁しょんか知らんけど、備作高校やこうの体育館や同窓会館といろいろあるとこでも、いざ何か使うとか、使えるんで、赤磐市の自由にはさせんよという気持ちもある、やっぱり赤磐市にするんじゃったら公共できんるんじゃったらええけど、それとかみんなで使うてもらあええとかというんじゃけ、やっぱり使うてほしいということがあるわけ。何もせずに結果的には下手をしたら、金かけてやってみた、やっぱり避けて通れんけん統廃合しますんじゃというたら、今度は何も使わんでがちゃっと閉鎖してしもうたら、そんなことになるんじゃったら意味ねんじゃねえかということもあえて言わせてもらようるから言ようるわけ。逆に考えるんじゃったら、これは大変お叱り受けることかもしれん、吉井の人からいうたら。もう周匝じゃとか城南地区という話はもう時代が過ぎたんじゃ。じゃから、もうそれから教育長らとか次長はすぐ学区、学区、中学校区じゃというて中学校区というて鬼の首とったようにいうんじゃ、中学校区じゃとかという話じゃのうて、例えば中学校へ、この間同僚の議員が質問された話じゃねえけど、学校の中へ中小一貫、中高が今はやようるこっちゃけん、中小一貫の学校をつくるかというたら、やっぱりようなると思うん。それで、僕は決してこのことを予算をすなと言うんじゃねえけど、やっぱりいろいろ考えて、考えてなかったらおえんのんじゃねえかと思うん。どういうことを考えて、あ、補助金がきたけんやった、やってくれることは感謝しとん、残るから。これが1年

であろうとやってもろうとかにゃおえんの、安全のために。2年であろうとやってもろうとかにゃ、10年、20年伸びるから、5年しかできんからしちやいけんということを言よんじゃねんじゃ。じゃけど、どういう考えを持つとるかというのを聞いてえわけ、教育長とか市長、副市長に聞いてえわけ。わかるかな、言ようこと。わからんかな、僕の質問、わかります。市長、わかる、教育長、わかりよう、言ようこと。僕は意味のねえのを、ええ例がうちの関係で言うたら、大阪やこうで言うたら、生徒が大学、高校へようけ来るから、部屋を増改築して部屋をつくった、5つぐらい。次の年は少のうなるから部屋があくようになるけ、めがにゃ、極端な話。じゃから、結果的には金をかけてやって、次の3年後には来なんたらやっぱり要らんようになりますが、部屋が。今言うたら、どこの中学校、小学校見ても部屋があいとんがぎょうさんあるんですよ。ええ例が山陽西小学校のマンモス学校ががらがらあいとんと同じですが。今皆さんの地域の方で頑張ってくれようるけども。そういうとこじゃったらええけど、なかなか吉井のほうとか、なかなか頑張れんところもあるんですよ。頑張らにゃ、あんたらが悪いと言われるんか、頑張れんところにやっぱり地域的なことがあって、そうなるんじゃったら、うちで見た保育所も統廃合せにゃおえんとか、合併建てかえにゃおえんというたりする人もあったりする。じゃから、統廃合やこするときに、保育所も一緒に保育所改造して、そこへ保育所も小学校も中学校も1つ持ってくるようなことになったら、もう否が応でも合併とかああいうなんのうなって生きていくんじゃねえかなと思うて、そういう意味があって、仁美には仁美の小学校とええげにしちやるんか、何かがあってからやりよんかなと思うて、無駄な銭というんかな、仁美の幼稚園に言うたら、仁美の保育所がありますわな、その上へ今度は仁美の小学校がありますわな、仁堀幼稚園、仁堀保育所、あらあな、両方。1つにしたら1つの建物で管理も安うできるんじゃねえか、あるん、何を考えてやられるんかなと思うて。僕は費用対効果の話しよんじゃねんですけどな、ちょっと今それどういう考え持つとんか。いや、予算がついたけん、元気ついたけ、ここでやっつくんじゃ、とりあえずというだけの考えか、ちょっと聞かせてください。市長、教育長の考え聞かせてください。

市長。

○市長（友實武則君） 小学校の統廃合問題、今5年間の検討期間を設けるということで、検討を行っているところでございます。今後教育委員会ともしっかり連携しながら、地域の人と対話しながら結論導いていきたいと思っております。そういったこともありますけども、この仁美小学校の校舎の耐震補強、これは先ほど委員長もおっしゃったように重要な安全ですから、これは今きちんとやっておくべきものというふうに考えております。いずれにしましても、この耐震補強したものを将来にわたって使っていくことを考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（永島英夫君） 前土井原教育長とまた引き継ぎの中で5年間存続ということでお聞

きをして、存続する以上、将来的にも使用するという事で耐震補強は存続するという結論に達したときに行うということで、御報告を受けております。今後とも慎重に検討してまいりたいと、このように思っています。

○委員長（北川勝義君） わかりました。僕はとりあえずやるのはやっていただく、これは感謝しとること。感謝しとんじゃけど、5年間凍結なつとるけど、5年というてもうはや既に1年もうたってきたわけなんじゃ、もう。5年と言ようるけど、あつという間に5年過ぎるんですよ。やっぱり小中一貫するとか、幼稚園も入れるじゃとか、いろいろ考えて地域がやっぱり幼稚園とか小学校のうなつたら、本当に寂しゅうなるんで、やっぱり考えていく。何かその中で今皆取り入れていきようる学校放課後教室でも学校の中でやるんでも、そこへ何か、どういうんか、あいとるところが、空き部屋活用というんか、今うちら知つとる大阪でも、ほんまにそこをボランティアに使わしょんもあるんですよ、いろいろなこと。やっぱり開放というんか、逆に言うたら、変な者がナイフ持ってきて変質者来たりいろいろあるんじゃけど、開放してやりょんのもあるんですよ。そうすることによってその学校へ、私学はもちろん、その学校やっぱり特色持ってオープンキャンパスへ来てえという、ふえるんですよ、PRになるんですよ。例えば言うたら、これはようねえですけど、制服がええからあの学校へ行ってえというようなんも出てくるんですよ。これも一つの学校の経営していく分の力、じゃから我々というたら、赤磐市も学校経営じゃから、中で言うたら、教育長や市長もこういうとここうええげにしたんじゃ、ここへ来さしちやりてんじゃというようなことを何らか持ってほしいということをもういつまでももう5年ありますから聞いとんです、待ちよんですというても、これもう僕はかえってこういうことを言ようるのは、本当厳しいことを言よんのが、本当に今度は今までのやり方、くでえのは、これは耐震たあちよつと話が、今言うのは、あれとは別にしてくれえと言よんですよ。もうすぐ中学校区、中学校区という頭がここへ教育長、それ聞きたかった、中学校区というのを頭へ持って、次長も皆中学校区というのを頭へ入れよんですよ。中学校区をもう切れてもえんじゃねえかという話を僕がしてえから言よんですよ。仁美小学校というところはたかだか今20人ほどでしょう。20人ぐれえかな。28名、28名が、じゃけ、仁美小学校の子が卒業したから吉井中学校はことしは割に多ゆうなつたというて、変わらん場合もあるんですよ、年数によつたら。それ言うたら、仁美小学校のもんは川の流れて一緒なんですよ、交通域があつたことと。やっぱり赤坂のほうに向けて婚姻関係が多いんですよ、親族関係が。やり方出ていきたいんですよ。こっちの城南のほうへ戻るのはなかなか難しいんですよ。岡山の人が今就職していつて卒業していくというたら、大阪とかが多いんですよ。これが山口のほうは行かんのです、九州のほうは。これもう流れなんですよ。もちろんこれ間違えなかるうがの、おまえ、沖縄やこうから来るのは大阪行くんじゃ、それから東京行くのもあつて、出ていくんよ、その変な話じゃのうて。東北の辺の人が岡山や大阪へ来んよ。東京のほう言うても。だから、やっぱりそうなつてきとるが。じゃから、そういう流れがあるんじゃから、もう中学

校区やこうも今後5年間の今やっけいきょうるときにどういふ考え見直していくというたら、もう同じバス出すとかというたら行きやすうなりますが、動くんでも。なったらちよつともうそれでさっきの選択制のことを強制的な選択制言よんじゃねえ、選択も考えてくれりゃ、やっぱり1人だけ選択で行きゃあへん。大体もしというたら、仁堀東、中の子はもう向こうへ行くんじゃと、それから塩木の子は城南へ来るんじゃということになるかもしれんけど、1人だけぶらっとはならんと思うんじゃ。そういうふうにしてもらいてえと思うん。そうせなんだら、今後困るんじゃねえかと思うて。それで、僕も絶えず言よんじゃけど、2億円で6億円削減していくんじゃったら、行革審が言よんじゃったら、僕もいろいろお世話になって、皆さんから言われよんのに言うちやおえんのんじゃけど、スクールバス、スクールバスでも実際1人か2人しか来んところでスクールバス動かしようるもんもあるわけ。非常にこれは私もお世話になって、下山さんも知つたらあな、はっきり言うて、ほんま1人でスクールバスを動かしてするんじゃったら、極端な話じゃったらタクシーで来ていただいてもええんよ。デマンドで来ていただいても、そのほうが安うできるわけ、維持管理からいうたら。そういうなんもあつたら、どうせ乗すんじゃたら、空気を乗すんじゃねえ、1人じゃのうて10人でも運んであげるんじゃたら効率ができるんじゃねえかということのある意味でそれを言わせてもらいたかつたんですよ。学区、学区というたら、それが全部そうなってくるから。そこんとちよつと聞いたかつた、これ要望なんで、今後市長、教育長、子育てというたらこれから赤磐担うてもらうんじゃから、ぜひ考えてくださいよ。学区制が中学校の学区はえんです、学区制は。原則はえんですけど、それをちよつと考えてほしいということと言いたかつたんで。もう要らんことを言うたんで。

それから、僕はちよつとこれお願いは最後お願い、下山さん言うた電気料金のこと、僕らも協力するんで、一遍和気町は大分安うできたというのを僕覚えが、この間もちよつと聞いた、できとんで、一遍出して、どうなったというのは下山さん、これは僕らより下山さんとか専門というのはよう知つとるから、それ下山さんじゃのうても普通こうやっけいきょうてからなれてきとるから、よその市町村はやつとると思うけん、聞いて、うめえ交渉せられにゃ、さっき言うた、自分の金じゃと思うて交渉して、してくれようると思うんよ、徳光、してくれようると思うんじゃけどな、ちよつとそれをお願いしてえと思うんで。市長、全体的な考えで言うてください。そう思いますんで。

ええ。特別支援はどこじゃつた、高陽じゃつたかな。ちよつと要らんこと言うてもええ、もうちよつと。

ちよつとついでに言わせてえて、全体の豊田小学校、高陽中学校とか今出た赤磐市全体の小学校、中学校別でもえんじゃけど、こういうクラス数はえんじゃけど、何人ぐらい今おるんですか。

奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） それでは、もう市全体的なことで小学校、中学校に分けて学級数と人数、これは調べておりますので、報告させていただきます。

小学校のほうが、これはもう知的学級、自閉、情緒含めてでございますが、21学級で108名でございます。中学校のほうが11学級で55名、合計で32学級で163名というふうな現在の数字になっております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。多いな。参考までに恥ずかしいこと言うてもええじゃろうか。小学校は何人おるのかな、小学校、中学校、全体、それはわからんの。いやいや、何が言いたかったというたら、何割ぐらいになっとんじゃろうかな、パーセントがと思うたん。

○教育総務課長（奥田智明君） 済みません。

○委員長（北川勝義君） わかるん。

○教育総務課長（奥田智明君） 小学校のほうが12校で2,493名、この10月1日の数字です。

○委員長（北川勝義君） 2,400。

○教育総務課長（奥田智明君） 2,493名。

○委員長（北川勝義君） 何学級。

○教育総務課長（奥田智明君） 学級数は125学級になります。12校です。中学校です。学級数が49学級で、生徒数が1,239名。

○委員長（北川勝義君） それで、6校。

○教育総務課長（奥田智明君） これ5校でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。1割ぐらいおるんじゃな。0.5か、0.4ぐらいおるんじゃな。そのくれえおるんじゃな。済みません。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を閉じます。

それでは、以上で議第90号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）に関する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第73号赤磐市事務分掌条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第39号）から議第90号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）までの4件について採決したいと思います。

まず、議第73号赤磐市事務分掌条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第39号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。

したがって、議第73号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第74号赤磐市税条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第40号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議第74号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第76号赤磐市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第42号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。

したがって、議第76号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第90号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。ありがとうございます。

したがって、議第90号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査についての確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をいたします。

次に、その他に入ります。

その他で執行部のほうから何かありましたら、発言をお願いしたいと思います。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） ゾーン30につきまして御説明のほうを行います。

総務部資料6ページのほうをごらんください。

ゾーン30でございます。

○委員長（北川勝義君） ゾーン30、同じことをよう話すとんでわからへんわ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 赤磐警察署と赤磐市が実施主体となりまして、本年度生活道路、通学路の安全・安心の確保に向けてゾーン30の事業を実施いたします。事業実施背景につきましては、交通事故発生件数は全体的には減少傾向にございますが、生活道路では顕著な減少が見られない状況であること、それから昨年4月京都府亀岡市で発生しました通学路での

学童被害等によりまして、通学路の安全確保の必要性が高まってきたことなどによります。また、赤磐市内でも人身事故が多く発生しております区域内でそういった機運が高まってきたことなどによることとございます。

事業の内容につきましては、生活区域、学校周辺等を区域設定いたしまして、速度を時速30キロに規制するとともに、安全確保につながる道路環境の整備によりまして歩行者を最優先、通過車両の速度、交通量の抑制をさせる道路環境をつくってまいります。実施区域につきましては、総務部資料7ページのほうをごらんください。黄緑色で着色されました市役所を中心とする県道可真上山陽線、県道岡山吉井線、市道下市高屋線等で囲われました下市、上市、高屋の区域内でございます。交通規制の加入につきましては、平成25年度末を予定しております。事業の分担につきましては、赤磐警察署のほうが時速30キロの規制看板とゾーン30の路面標示などを規制関係のほうを担当いたします。赤磐市は道路管理者として路側帯の設置、拡幅、それから交差点がありますというクロスマーク等の設置等を行うことを担当といたしております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問がありますか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） これは地理的にはここだけ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 赤磐市ではとりあえずこの地域がしょっぱつとなります。

○委員長（北川勝義君） よろしい。下山委員。

○委員（下山哲司君） しょっぱつ、まだ次々できるということ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 今後地元要望を踏まえましてゾーン30のエリアは新たに設置することもできますし、今のエリアを拡幅できるということも警察のほうからは確認をとっております。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 全体では今は役所としては考えてねえということ、今のところはまだ。ここだけというのがおかしいなと思う。赤磐市全体で考えにやいけんところがあるんなら、一遍にしたらえんじゃねんかと思うんで。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 今回岡山県内で県警のほうで10カ所程度するというところで場所を設定をしておりますのがこの区域だったということでございます。

○委員（下山哲司君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員（澤 健君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（下山哲司君） これもし規制に違反した場合は何か罰則みたいなんはあるんですかね。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 30キロを超えますと、スピード超過ということになります。

○委員（澤 健君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 僕はちょっと僕が質問なんじゃけど、これこねん広範囲にこれせにゃおえんのんかな。市役所へバスが市民バスが入ってくるとか、それから住民票とりに来られるのが30でずっとこの絞ってこの本道からちょっとこの図面見てみんせえ、言ようるけど。中銀から入ってくるときのあれをずっと。

○委員（下山哲司君） 入ってないで。

○委員長（北川勝義君） そこは入らんけど、そこまで本通りまで入ったらかなわんわや。ここへ入ってくる、皆こんなことになるよ、ちょっと余りエリアが広過ぎん、ほんまに。高陽中学んとこの後ろのそこんところはしゃあねえとしても、こっちとこっち、もう相当。

池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） エリアでまず指定をさせていただいております。したがって、出口、入り口のところへエリア30のゾーン30の看板立ちます。それから……。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 現状、現状ですね。

○委員長（北川勝義君） この色がなるんじゃろ、皆。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） はい。現状図書館のところから中銀のほうへ向かうところ、基本的には30以上で走るようなことには現状難しいところであります。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） それから、中学校のどこ、小学校、中学校の間は既に30キロになっております。

○委員長（北川勝義君） いやいや、小学校、中学校そねんこと言ようらんですよ。へ講釈言うなて、せえな話しょんじゃのうて。あそこへ向けて行こうがな、中島へ向けて行くがな、市役所の周り中央公民館があつて。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） はい。

○委員長（北川勝義君） この道も全部じゃろう。旧道やこう。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 現状では中学校……。

○委員長（北川勝義君） バスも行きようる、バスも30で走る、皆、それは言ようるけど、あの生命保険会社から皆ずっと引こずって走っちゃうようになってしまうよということ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） そこまでが30キロであります。

○委員長（北川勝義君） そりゃ、例えば僕が言いたかったのは中学校の高陽中学校じゃ、山陽小学校じゃとか、中央公民館、図書館のとはある程度仕方ねえ、それは全部のどこまで、ここはええと思うんじゃけどな、ここらはえんじゃけど、ここがずっと引っ張っちゃうんというんがな、余りにも激しいなと思うてな。バスから全部引こずちゅ、その30キロで行く行かんじゃのうて、ほんま弱るような気がするど、これは。こねん大きゅうせにやいけなんだんかな、やっぱり。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 警察のほうがこのエリアを設定する条件といいますか、そのエリアの中で人身事故が多く発生しているところをエリアに取り込んでいくというようなことで地域区域設定をどうもされているようなんです。ちなみにここで今色づけしてある区域でいきますと、5年間で39件の人身事故、52人の負傷者が出るとというようなことになっておまして、この区域が設定されたという過程がございます。

○委員長（北川勝義君） 39件。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 39件、52人。

○委員長（北川勝義君） 僕はおえんとかええとかというんじゃねんじゃけど、やっぱりこうした市民の人からやっぱり物すげ引っ張るじゃとか、物すげえなるんじゃねえかなと思うてな。余りにもひれえとこじゃねえかなと思うて、ちょっと今思うたん。それはせにやおえんというんじゃつたらすりゃえんじゃけど。ここやこ、おめえ、火事でもいったらゆっくり来にやおえんわな、消防車でも。ぼっけえ勢いよう来れんがな。いや、おえんが、前が30で行きよたら回避できる場所がねんじゃから、広うて2車線も3車線もあるとこじゃつたら行っても譲れるけど、譲れんようなとこが多いが、対向、そういうなとこで行きよって大変なことになる。その上工事はしょっちゅう思いつきで工事しちゃうたら、ぼこぼこぼこ、いや、ほんま困るよ、これはほんま。農繁期のときにここをやりようるときか、はつきりとこれは農繁期のときはほんと困るで、ずるずる。ちょっと思うたんで、僕はそれだけ言うときますわ。これか

ら指定するときにはもうちょっとええ場所を考えて、警察だけじゃのうて、ええとこを指定せにゃおえんで。市役所人が来んようになるかもしれん。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、お尋ねするんですが、39件、52名の方がおけがをされているということ起因としてこのゾーン30というものを設定したいというような内容であったと思うんですが、この39件、52名の方が交通事故に遭われたという内容についてちょっと詳しく説明していただけますか。といいますのが、何をお尋ねしたいのかといいますと、最近お年寄りの交通事故が非常にふえていると聞いております。非常に逆に言えば若い方よりお年寄りのほうが少し乱暴な運転というか、自分に沿った、自分の運転方法に沿った運転をされると、そういうようなものが交通事故を非常に多く誘発しているのではないかというような警察庁の統計の発表等々もありまして、それで逆にこのゾーン30をおやりになられるということであれば、本当にこの39件、52人というものを重んじておやりになられるということであれば、同時にお年寄りのマナーアップの交通講習等々もなければ、単にこの30キロに抑えるというだけじゃ、何かこう問題解決しないというふうに思ったりもするんですね。ですから、そこら辺のところを付随して、さらにプラスアルファやるような計画があるのかなのか、またいい提案については、今後考えていきたいと思われているのがどうなのか、そこら辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 39件、52名の方の負傷という個々の事故原因については、こちらのほうで全部が全部把握してないところもございますが、負傷の中には重症が6人、軽症が46人という内訳でございます。事故の発生場所につきましては、緑屋ラーメンの前当たりの交差点であるとか、それからイズミの前の交差点につながる場所、これは追突とかということが多いんだろうと思いますが、そういったところが考えられますので、想像にはなりますが、追突というような部分が多く発生しているように思われます。

それから、高齢者65歳以上の事故が非常に多いというのも、これ現実でございます。そこらにつきましては、例えば赤磐市で行っておりますのは、区長会とかで会議があるときには、区長さんを対象にということで警察の方に来ていただきまして、今の事故の現状であったり、法令改正がありましたら、そういった法令改正のほうも行っていただくようなこともしておりますし、それから社会福祉協議会がやっておりますいきいきサロンというのがございますが、そういったものでも講師ということで、警察の方が出向いて行って、地道な活動にはなりますが、高齢者の方の事故防止をやっているようなことはございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 詳しくありがとうございました。目的は交通事故で誰も痛い思いをしないように、誰も心配することがないようにというところのところはもう非常に重要で、このゾーン30というのもそういう取り組みの一つなんだろうなと思えば、この39件、52人というのをどのように減していくのかというところが話の議論の本旨になってくるのかなと、ということになれば、そのお年寄りに区長さんとか特定の方々だけにそのマナーアップといいますか、交通の講習等々を御紹介するというよりは、広く赤磐市としてこの交通事故を少しでも減していくという観点で、さらに私はこのゾーン30をするのであれば、一緒にこの機会に取り組んでいただけたらいいんじゃないかなというふうに思ったりするんですが、さっき抜けてたんですが、いい提案については今後考えていくというようなつもりがお考えがあるのかどうか、ちょっとそこそこだけ確認をさせていただきたいと思います。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 運転者の方のマナーアップというのは当然考えていく必要があると思っております。今後もそういった機会ございましたら、その機会ごとに広報していきたいというふうには思っております。

○副委員長（松田 勲君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ゾーン30というのはいいとは思いますが、私もね。ただ、この山陽小学校のほうに行く子供たちがイズミのそこからこうプールの横通って入るときに、前から何度も議会質問でもしとんですけど、歩道をきちっとつけてあげてくださいという話をしとると思うんです。それで、全然つかないんですね。イズミのそこまでは歩道はあるけど、それ以降はないんです。そこを削って歩道にするという話もあったりとかしたんじゃないけど、中学生は反対側の歩道を通っていきょうるのに、小学生は手前を通って、プールの横通って、臨時駐車場みたいになっとなるからそこを通って、で、門から入って行って、それが現実なんですよ。じゃから、そういったこともなかなかされないで、また高陽中学校と山陽小学校の間、門がありますよね、こっち側のほうにね、あっちのほうも途中まで歩道の縁石があるのに途中なくなっただしょう。幅は結構あるのに歩道がないんですよ、きちっとした歩道がない状況になってる。そういったことも、さっき佐々木さんが言われた中にそういった、前からそういうふうにきちっとしたらどうかという話はしてんのに、そういうことをなかなかされずに、これも必要だと思うんですけど、やっぱり子供を守るためにもやっぱり縁石だけじゃ十分じゃないかもわからないけど、縁石もないような状況の中で子供たちがいっぱい歩いてるわけでしょ。ここの前の道路もそうですし、子供たちが下校時とかいっぱい通ってるけど、狭い道路の中でね。さっき北川委員長が言われたようにすれ違うた、よける場所もないような状況の中で子供たちが歩いてかえっていきける状況の中で、一部は歩道があったりなかったりしてる、そういっ

たところもきちっと、やっぱりこれだけ集中してるからこういった30のゾーンを設けたと思うん。幼稚園もあるし、全部固まってるからというのもあると思うんですけど、やっぱり一番何かこの周りがおくれているような気がするんですよね。だから、その辺をやっぱりもうちょっと積極的に予算のこともありますが、やっぱり子供の命を守る意味ではやることはやらないといけないんじゃないんですか。どんなでしょう。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 松田委員のおっしゃっておられます内容につきましては、今現在はできておりませんが、山陽小学校のタイム寄りの歩道設置、それから山陽小学校と高陽中学校の間の路側の部分についての歩道設置というのは建設課のほうで今計画のほうをしてるというふうに聞いております。ですから、ちょっとおくれればせにはなるんだろうと思いますが、そういった道路構造の改良というのもできてくるというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（松田 勲君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） いや、違う、違う、このこと。

○委員（下山哲司君） このこと。

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これでこのことゾーン30については終わりたいと思います。

次に、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 恐れ入ります。管財課のほうから広告入り公用共通封筒の寄附、無償提供について御説明をさせていただきます。

財務部資料4ページをごらんください。

この事業は財源の確保、地域経済の活性化を図ることを……。

○委員長（北川勝義君） ちょっとマイクつけて。

○管財課長（末本勝則君） 失礼いたしました。

この事業は財源の確保、地域経済の活性化を図ること等を目的として、広告入り公用共通封筒の無償提供の受け入れを行うものでございます。提供事業者は株式会社郵宣協会で、全国で67自治体、県内でも10市町において同様の事業を実施している企業でございます。想定しております事業概要は資料のとおりでございますが、封筒の作成に際しましては、提供事業者が広告主の募集を行い、その広告を掲載した物品を作成し、本市に寄附するものでございます。広

告掲載に当たりましては市内の企業を優先するほか、取扱要領等を定め、協定書を結んだ上で募集を行い、赤磐市広告掲載取扱要項等の規定により審査、決定をいたします。この事業によりまして封筒作成経費約23万円の縮減が図れるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん何か質疑ありますか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済みません。郵宣協会というの何なんですかね。こう言っちゃなんですが、何かこう郵便局さんの何か天下り団体みたいな、何かそんな感じなんですかね。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 特にそうではございません。似たような名前、郵便局と混合しそうな名前ではございますけども、もともと郵便局の封筒とか郵便局の仕事をたくさんやってた会社のございます。それが各自治体のこういった封筒事業にも手を広げたということで、創業は平成4年のございまして、岡山にも営業所はあるようのございます。郵宣協会だから郵便局の天下りということではないようのございます。郵便局の仕事はしてたということで聞いております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） よくわかりました。ありがとうございます。

済みません、同種の会社というのはもうないわけですか。というのが、どういった広告になるのかというのは、我々地方自治体として選びたいところでもありますし、よりデザインファッショナブルで、よりデザインがよくてというようなものを考えますと、郵宣協会さん以外にも選択幅というのがあったらいいのではないかなというふうにも考えておりまして、もうここしかないんですかね、こういうことをおやりになられてるのは。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 自治体によりましては公募を行っている自治体もございますが、結果的には郵宣協会さんがやっているようのございます。1つ、備前市さんは地元企業さんがやっておられるようのございますけども、先ほど御紹介いたしました10市町につきましては、全て郵宣協会のございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 僕はこれで郵宣協会何でもええ、何でもええというんじゃね、23万

円が10万円助かって削減に結びつきょんじゃから、何ぼかましになったと思うんじゃけど、1つ、赤磐市とかというのは入らんのじゃろう。じゃけ、スタンプ、入るんかな。

○管財課長（末本勝則君） 入ります。

○委員長（北川勝義君） 入るん。はい、ほんならもうちょっとええのを書け、ここへ赤磐市がここ入ったとかというて、おめえ。わしはスタンプでも買えと言ようと思うたん。

○管財課長（末本勝則君） 今イメージ図としておりますのは裏側を表現しておりますので、表側は今皆さんで使っていただいております封筒そのものでございます。裏側に印刷をするということでございますので。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、これJAじゃけど、こういうような。

○管財課長（末本勝則君） そうですね。

○委員長（北川勝義君） こういう状態になるということかな。

○管財課長（末本勝則君） 若干。

○委員長（北川勝義君） この印刷費は要らんのんかな。

○管財課長（末本勝則君） そうです。封筒の。

○委員長（北川勝義君） 封筒が提供するんか。

○管財課長（末本勝則君） そうです。封筒そのものをいただくということになりますんで、うちのほうがデザインをある程度表側は……。

○委員長（北川勝義君） 違うがな、この封筒を向こうがしてくれるんかというんじゃ、全部。

○管財課長（末本勝則君） そうです。封筒印刷したものをうちがもらうということです。

○副委員長（松田 勲君） もらうだけ。

○委員長（北川勝義君） じゃから、今。

○委員（下山哲司君） 赤磐市ともう印刷ただでしてくれるん。

○管財課長（末本勝則君） そうです。

○委員（下山哲司君） ほんならいいが。

○管財課長（末本勝則君） 封筒自体をつくってということになります。

○委員長（北川勝義君） ということと言よんじゃ、それをな。おえにゃ判こでもつかにゃおえまあがな、ゴム印でも。

澤委員。

○委員（澤 健君） ありがとうございます。まさにこれやっただいて、素晴らしいと思うんですけど、前議会でも御質問させていただいたんですが、これやる意味というのがもろん財源の確保ということもあるんですけど、やっぱりこういうことをしないと、なかなか今の赤磐市の財政状況は厳しいということを市民の方に理解していただくということも重要だと申し上げたと思うんです。だから、ある日突然ぽんとこれが出てくるということじゃなくて、

ちゃんと広報あかいわとか、そういうところでも今財源厳しい、だからこういうことをやって市としては削減をしていくんだということをぜひ主張いただきたいなと思ってるんですけど、その辺はどうお考えなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 実際にこの封筒を使う場合は、今澤委員おっしゃったように市民の皆さんにも御紹介する必要があると考えておりますので、広報紙等を用いましてそういったお知らせもしてまいりたいというふうに考えております。

○委員（澤 健君） 結構です。

○委員長（北川勝義君） 僕はちょっと、ちょっと要らんことを言うんじゃけど、これをしてな、23万円削減になったと、印刷費が、要らんけん、印刷費が23万円、封筒、紙代も要らんのじゃろう、紙代23万円になったというけどな、これ例えば松田広告じゃとか下山、北川広告とか寄ったとしよう、この広告料というのはここへ行くわけじゃろう、入るわけじゃろう。それじゃったら、備前市がしょうるような、例えば言うたら、23万円プラス何ぼになって5万円かかってもええが、やりようる広告料を1年間佐々木広告、佐々木株式会社に10万円でもろうたとか、光成。

○委員（佐々木雄司君） 枠をね。

○委員長（北川勝義君） 売ったほうが、僕がかえってそのほうが、例えば言うて、役場の市役所の玄関のどこへ広告で入れとるでしょう、今言ようる。ああいうなほうのがかえって得になるんじゃねえかということと言いたかったわけなんじゃ。それは赤磐の商工会とか、それからもちろん企業誘致来られとる熊山とか、ここへ来られとる企業さんに、赤坂の企業さんとかに協賛してもろうたほうが、かえってこれええことになるんじゃねん。よそのところがもうける、ちょっとそう思うんじゃけど。ただ、単純に言うたら23万円得じゃな、僕は何かそれでこっからが聞いてえんじゃけど、これをしたら、例えば下山建設、北川建設、北川、松田食堂でも出たもんは何ぼかくれるんかな。うちにはくれんのん、ここだけ行くんかな、どっちで。

はい、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 済みません。封筒の作成費を皆さんの広告料で賄うということですから、その郵宣協会がそれぞれの企業さんところに広告料を集金をして、封筒をつかって、市に封筒を寄附するという流れになってまいりますので、企業さん、それぞれのお店屋さんには広告代を郵宣協会さんに払うということです。それから、先ほど話しました備前市さんについては、郵宣協会がそういう事業をやっておりますけど、備前市さんの場合は市内の印刷屋さんと同じように広告を印刷屋さんがとって、印刷をした封筒を備前市に寄附をしたという流れでございます。

○委員長（北川勝義君） いやいや、わかる。そうじゃのうて、僕が言いたかったのは、ほかの考えの。

○管財課長（末本勝則君） 市が直接広告と。

○委員長（北川勝義君） そういうことで赤磐市は何でもやってみてえんじゃけん、赤磐市がやって、商工会にするとか、してやってもえんじゃねえかというて、そのほうがプラスになるんじゃねえかというのを言いたかったわけ。ざっとわかった、これ1枚だけで、例えばで、6万円ほどのもんじゃが。23万円、4、6、24万円じゃから、4業者がおったら。6万円ずつ出したらすぐのこっちゃが、6万円ぐらいが年間で封筒入れてくるんだったら、6万円すぐする業者出てくるよ。それはここへうちらでもいっても言ようるが、何か言うたら、えれえとこの財団のを呼んで来いじゃとか、えれえ会社の社長を呼んで来いと言わんでも、赤磐市にもええ人材もおるし、立身出世した企業もあるし、ようけあるし、そういう人を呼んで子供の教育に役立ちようという話したんと同じで、こんなもん6万円ぐらいじゃったら赤磐の業者何ぼというてしてくれると思うよ。それは大和さんはある、みのるさんはある、NTNもある、言うたら、ほんますげえと思うで、これ。そねんなことはねんじゃろうか。6万円惜しいいうじゃろうか。それはこっちのがもうかるような気がする、2枚でもいきゃあ。

末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 済みません。市が直接広告をお願いしてという確かに方法もあるかと思います。なかなか市のほうにそういうノウハウございませんので、初回の事業といたしましてはこういった先駆けてやっておられる企業さんの寄附という形でお願いを今回したいと考えております。

○委員長（北川勝義君） 違うがな、さっきから言うて、僕は備前市やこ見習やええがなと言うたん。備前市じゃったらそれだけ入ってくるの何ぼか入ってくるのがあるが。それだけノウハウいうて聞いてこれることはできるこっちゃし、それは今こんなことできちい話をしょんか、よう集めんかもしれんけど、印刷物や物すげ本当今厳しゅうなって、本当に厳しゅうなるとる、本当に何とか、吉井で言うたら周匝印刷所が何とかやっていきようる。本当厳しいが。やっぱりこんんな、本当やっていたきゃええと思う、ノウハウがあつたらな。と僕はそう思よんじゃ、はっきり言うて。そりゃ、あんたらええわ、ええときには経験がねえけんこうすんじゃと、ええときはやってみにゃわかるまあがなというて、おまえらいいかげん過ぎるわ。僕らもそうやったけ、やっぱりちょっと思うたんじゃけどな、じゃったらこれからおめえ赤磐市の行政は新しい未知の分野には行かれんよ、経験のねえところには。経験のあることしかできんよ。要らんことですけど、僕は今ちょっとそう思いましたんで、協定期間が3年で、3年をしておえんというていうて、どういふかな、わからんけどな。3年というのはなげんじゃな。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと聞くんですけど、これは封筒の裏面に広告ということ。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○管財課長（末本勝則君）　そうです。封筒の裏面に広告です。表面は基本的には今市でつくっている封筒のデザインをそのまま使うと、それに若干今考えておりますのは、市の花ですね、桜と桃がございますけど、そういったイラストぐらいは追加で載せようかなと思っておりますけれども、表のデザインは現行の封筒と余り変わらないものを考えております。

○副委員長（松田　勲君）　現行の封筒というのは色封筒ですけど。

○管財課長（末本勝則君）　今使っている。

○副委員長（松田　勲君）　色封筒でいく。

○管財課長（末本勝則君）　そうですね。色もちょっと見た目がわかるようにピンク色とか、そういった少し色は違うものにしようかなとは考えております。

○副委員長（松田　勲君）　この広告の主は基本的には赤磐市内の業者ですか。

○管財課長（末本勝則君）　そうです。赤磐市内の業者さんをまず優先と。

○副委員長（松田　勲君）　優先で入れる。

○管財課長（末本勝則君）　ただ、広告が集まらない場合は市外の業者さんをお願いする場合もあるかと思うんですが、基本的には市内業者さんを優先で載せてほしいという話はしております。

○副委員長（松田　勲君）　わかりました。

○委員長（北川勝義君）　はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）　済みません。それでぷっと頭に浮かんだんですけども、これはもう絶対このイメージ図を見ると、4つの広告が入っているんですが、必ず4つになるということですか。集まらなかったら3つでも出すということですか。

○管財課長（末本勝則君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい、末本課長。

○管財課長（末本勝則君）　広告の数はたまたまこれ4つですけども、3つになる場合もございます。例えば最悪全く集まらないという場合ございまして、郵宣協会がその印刷費は負担をして寄附をいたします。ですので、そこの部分市に対してはリスクはございません。

○委員長（北川勝義君）　いや、裏がねえかったらどうするん。裏がねんじゃろ。

○管財課長（末本勝則君）　裏は行政の案内とかそういったものをかわりに印刷をして、広告は載りませんが、行政の案内とかそういったものを印刷して、郵宣協会が物納するという形になっております。

○委員長（北川勝義君）　佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）　心配になったのが、要するに、裏全く今リスクがないということだったんで安心してらるんですが、これ集まらないんで、済みません、赤磐市さん広告を1件なんか出して下さいねみたいなそんな話になりゃしないかなと思って心配したん。それは絶対ないわけですか。わかりました。

○委員長（北川勝義君）　じゃ、僕は逆に言うたら、佐々木さんと逆で心配じゃのうて、赤磐市のええんじゃったら是里ワインでも、是里ワイン例えば出しちゃるとか、赤磐市の特産品じゃとかな、出しちゃら、それはかえって。

○副委員長（松田　勲君）　そのときは赤磐市が出さにや。

○委員長（北川勝義君）　出しちゃらえんじゃけど、出しちゃってもえんじゃねえかなぐらいは思うな。僕はかえって相乗効果があったらええと思うけど。よろしいよ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　なければ、これについては終わりたいと思います。

続きまして、消防のほうから。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい、課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君）　資料のほうをごらんください。岡山県消防防災航空隊への職員派遣について報告させていただきます。

資料2枚目の岡山県消防防災航空隊への職員派遣についてをごらんください。上段1は各消防本部からの岡山県消防防災航空隊派遣計画になります。下段の2は岡山県消防防災航空隊の概要となっております。県から航空隊員派遣の依頼を受けまして、派遣する職員の人選を行いました。県に推薦しておりましたところ平成26年度から平成28年度までの3年間の派遣が決定しました。派遣する職員につきましては28歳の消防士長としております。現在派遣に係る諸準備を行っているところであります。これにつきましては以上です。

続きまして、病院有床診療所の査察結果について報告させていただきます。

10月11日に発生しました福岡市の診療所の火災を受けまして、赤磐市内の病院、有床診療所の実態調査を実施しております。赤磐市内で該当する病院、有床診療所につきましては、市立赤磐市民病院、赤磐医師会病院、片山医院、景山医院の4カ所となります。調査の結果、4カ所とも防火管理体制に異常がなかったことを報告させていただきます。

○委員長（北川勝義君）　4カ所どこじゃと言うたかな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君）　市立赤磐市民病院、赤磐医師会病院、片山医院、景山医院です。

○委員長（北川勝義君）　岩藤やこ入院できんのかな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君）　岩藤は岡山市。

○委員長（北川勝義君）　こっち、道満は。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君）　道満も。

○委員長（北川勝義君）　越宗は。越宗医院。

○消防本部消防長（木庭正宏君）　有床じゃないんです、道満についても、越宗につきまして

も。

○委員長（北川勝義君） どういうこと。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 入院施設がないという。入院施設のある。

○委員長（北川勝義君） のうなったんかな。あったろう、前。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、前ありました。

○委員長（北川勝義君） のうなったん。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） のうなったんじゃな。前あったもんな。ほんなら、赤磐市で今言うたら入院できるところ4つしかねえわけじゃな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そうです。

○委員長（北川勝義君） わしら片山行かんわな。わからんけ。ああ、そう。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 報告は以上になります。

○委員長（北川勝義君） わかりました。2つの報告が今消防のほうからありました。

委員の皆さん質疑ありますか。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 消防防災航空隊というんが8名になっとんですけど、これは重なった部分があるけん、そのときはどうなん、8名たあ多ゆうなるん。これ計画じゃから実際には重ならんものということ。

○委員長（北川勝義君） これは、ええ、下山さん。何らか意味があるん。責務も果たさにおえんのじゃけど、意味があるん。何か意味があるんというのは、将来的にヘリコプターでも、防災、消防ヘリでも赤磐が置くようになるんかというたりする話してえわけ、来たり、管理せにやおえんとか、それから、行ってみるだけじゃろう。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ずっと行くんじゃねえもん。

○消防本部消防長（木庭正宏君） これ本来は岡山県が岡山市を除く地域についての防災ヘリを。

○委員長（北川勝義君） わかる、その辺。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、こういう形の防災を担う形になるんですが、岡山県が本来は自分が独自で職員を採用して育成してすればいいんですけども、そういうことができないということで、県下消防本部へ職員の派遣をしてくれないかという、その職員を派遣をもって運用していきたいということなんです。

○委員長（北川勝義君） じゃから、じゃから、26年、27年、28年したらまだ当分行かんのんじゃろ、3年行ったら。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） また、5年後には行くかもしれん、また続きようたら。行って習うてきてまた帰ってというて、意味ねえ、ずっと行くんじやったら、倉敷皆出ていくとか何かびっと行きやあええのになということを言いたかったわけ。

○委員（下山哲司君） 県が設置したら年寄りになるが、日がたったら。若けえのばあその都度その都度頼むんじやから、もう若えのばあが使えるから。

○委員長（北川勝義君） そうじゃ、僕がちょっと。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

やっぱし派遣1人は職員派遣しますと、やっぱりその消防本部に負担が出てきますので、その負担を各消防本部で分け合おうということで協力をお願いできないかというほうが。

○委員長（北川勝義君） いや、それはわかっとなんじや。じゃあから行くんじやけど、金も分担して行くんじやけど、維持にしてもするんじやけど、この人がずっと行くんじやったらなというて行きようるけど、行ってまたして帰ってきて何年かしてまた行きようたんじやったら、意味がねんじやねえかというて、またもとからもとから年齢のこともあるけど、例えば10年行ったらもうこっち帰ってくるんじやと、また10年行くというんでいきようらええけど、そうじゃなかったら、1から習うことが多いんじやねえかというて言いたかったわけ。それで、帰ってきて、何らかそれが例えじゃったら、東京の消防学校行ってきて、頑張ってきた、救急医療と応急措置をもらって来たから帰ってきた、2年行って来た、そしてこの赤磐へ帰ったら応急のあれが救急できるんですよというんじやったら、意味が物すごあるということ言いたかった。これはせにや、みんながせにやおえんこっちゃけど、お金にするとか、例えば5年間行って、例えば、言いたかったわけ。運用がならんで、ここへヘリが来てこうやるんじやったら、運用ができるなということちょっと、多機能の高規格の救急車じゃたらとか、消防車じゃたら、こういうことができるんじや、これ行とつたらあそこへあるから1つしかねえというのを言いたかった、僕。やりようることはわかっとなる。そりや皆せにや、わかっとなるけど。せえで、誰が行くん。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

人選いろいろ考えまして、規定の中で28歳から40歳ぐらいのという形の一応要望があるわけですけど、あったわけですけど、その中で実際に赤磐市内の消防力の低下を招かないようなことも配慮させていただきまして、救命士とかの派遣は避けて、その他の職員で人選のほうをさせていただきまして、28歳の消防士長を派遣させていただく。

○委員長（北川勝義君） じゃ、誰が行くんと言よん。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 松田雄仁という職員です。

○委員長（北川勝義君） いや、僕は別に誰が行くかえんじやけど、何か変な言い方したら、赤磐市の消防へどうでもええんが行くように聞こえるがな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） いやいや、そういうわけじゃないんですけど。

○委員長（北川勝義君） 僕は、変な、もうこれでやめようと思うた。福岡へ研修でとり行ったりしょうる人がおろう。そういうようなんはぜひ行かせてほしいわけじゃ、1人、2人ずつと行って帰ってきて運用できるから。これ行ってもここへ帰ってあるんじゃないからできる、ちょっとそういうのをちょっと、お金が、どっちみちせにやおえんのじゃけど、ちょっとあれかなと思うたということを書いたかったわけで。わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、他にないということで、執行部のほうは以上。失礼、学校教育があったな。

学校児童・生徒の問題行動等に関する調査結果について。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） それでは、教育委員会のほうの資料の3ページのほうをごらんください。

平成24年度の児童・生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査の結果につきましては、先月の総務文教常任委員会において既に赤磐市の状況につきましては報告をさせていただいております。昨日国及び県がその結果を公表いたしました。本日の新聞等にも他の市町村の結果ともあわせて公表がされております。5ページ目の資料に、最後のページ資料ですけど、ページは打っておりませんが、5ページ目のところに新聞記事の一部を掲載をさせていただいております。

なお、本日お配りしております4ページにあります不登校につきましては、一定の成果が折れ線グラフ等を見ていただきましたら出ておりますけれども、依然厳しい状況でございます。今後も不登校の未然防止対策と不登校児童・生徒の自立支援の充実に一層努めてまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問ありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、2点あります。

暴力行為の発生件数、3ページですね、の心に寄り添う指導、3番の不登校の児童・生徒数、居場所づくりなんです、これ心に寄り添う指導というのがどういう指導になるんでしょうかということと、その居場所づくりということなんです、これどういう意味なんだろう

というところをお尋ねしたいと思います。というのが、学校で生徒同士のトラブルみたいなのがあって、生徒自体がその疎外感を感じてしまい、学校に行くのが嫌だと思っているケースと、あと御本人が根が負けてしまってもう面倒くさいなと思って学校に行きたくないと思うケースと、いろんなケースがあると思うんです。だから、その居場所をつくるというのがどういう意味なのかなというところで、ちょっと御説明いただければと思いました。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 児童の心に寄り添う指導につきましては、生徒指導の両輪とも言える毅然とした指導と、それからあわせて心に寄り添う指導ということで、子供の気持ちを親身になって聞いてやる、担任の先生がそうであり、今学校のほうにはいろいろな加配の生徒指導担当の教員等も入っております。それから、養護教諭等も入っております。カウンセラー等も入っております。そういった先生方等が子供たちの思いを聞いてやる、そういった面の意味での心に寄り添う指導でございます。あわせて、居場所づくりでございますけれども、御指摘のありましたような点もありますけれども、学校におきましてはいわゆる別室、心の相談室とか、心の保健室とか学校によっていろいろ名称はありますけれども、そういった居場所づくりというのが1点、またそのほか、不登校の児童につきましては、適応指導教室もございます。そういった施設等も居場所づくりとして考えられる、考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 詳しくありがとうございました。心に寄り添う指導が子供の要望を聞いてあげるという、例えば僕が聞きたいのは、どのようなアクションをされているかという、その体制の話ではなくて、直接個別具体的にどういうことをおやりになられてるのかというところを知りたいと思ったんです。というのが、それが多分実績になってあらわれることでしょうし、こんな体制をとっていますよということを聞いても、そこで何が行われてるのかということがわからなければ、その効果を想像することもできないんですよね。ですので、例えば具体的に言いますと、もう勉強するんが嫌だっていう子供がいて、いるのであれば、どのように対応するのかとかですね、あとその居場所づくりで相談室を設けて云々というお話なんですけど、その相談室にも来ない子供に対してはどのようにするのかとかですね、要するにどのような行動をとっているのかというところがわからなければ、その効果、その体制を幾らとっていただいても効果を想像することも、ちょっと実感することもできないんですがということなんです。いつもそうなんですけど、こんなことをやっています、あんなことをやっています、青少年健全育成をしっかりと進めていますというような、挨拶運動をしていますというようなことを体制的なことをいつもおっしゃられるんですが、それがどのようなところでどうしているとか、こういケースにはこんなことをしているとかって具体的なお話っていうのが余りしていた

だけないんですよ。実際本当にその具体的な話がなかったら、何度も言うんですが、はかり知ることができないというか、と考えてまして、そこら辺ちょっともうちょっと具体的に教えていただける部分があったら聞きたいと思います。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 今具体的な事例と言いましたけれども、不登校とか問題行動等につきましては、一つ一つの事案が違っております。例えば一つの事例ということで申し上げさせていただきますけれども、市内の中学校の2年生の女子生徒が例えば急に教室に入れなくなった、なかなか校内で原因が見当たらないというふうな状況がございました。家庭などに不安の原因があると見た学校のほうから、PTAの役員の経験がある女性に家庭教育環境改善アドバイザーというのをお願いをさせていただいて、実際に家庭に入らせていただいて、保護者と一緒に生徒に対して相談に乗って行って、次第に今気持ちが前向きになって行って、授業を受けられるようになったという事例を一つ御紹介はさせていただきたいと思います。そのほか、勉強ができない、そもそも勉強がわからないから教室には入れないというふうな子供に対しましては、放課後の指導とか、別室に来て、今やっている勉強以外の、少し具体で言いますと、基礎、基本的なところを指導する教員を置いて、そこで勉強を教えて行って学力の向上を図るなど、そういった取り組みをしているところでございます。たくさんの事例は申し上げることができないんですが、そういった一つ一つの事例等をまた御紹介できればとは思いますが、

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、執行部のほう、以上、執行部ありませんか。

これで終わります。

それでは、委員の皆さん何かその他でありましたら。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 3件お願いします。

1件は、6億円の削減の関係で対象になる事業を教えてほしい、こういうことでお願いしとんですが、その辺をちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 6億円の削減の事業ということでございますが、一般質問、質疑等でも御答弁させていただきました。現在その削減項目ごとの事業につきまして効果額等をまとめている段階でございます。できるだけ早いうちにまとめまして、委員会あるいは行革審議

会のほうにも御提案させていただきたいと考えておるところでございます、まだ現在ではまとめができておりませんので、できるだけ早くまとめたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、行革じゃのうて、佐々木さんにもわかり次第答えるという言うたろ。次回に答えてもらやあえんじゃろ。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○財務部長（石原 亨君） この議会のほうにもできるだけ早く提案のほうはさせていただきたいと思っております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） どういうことで聞きようかというたら、枠として減額になるだけの対象はいいんですよ。10%カットやって、15%カットとかという対象はいいんですけど、全くそういうあれがなくなる、対象としてなくなってしまうような事業について教えてほしかったんですよ。というんが、例えて言えば、議員提案でリフォームの補助金をやっとりますわね、例え話じゃけど、そしたら議員の提案が一般質問で何人かあって、その中からそういう事業が始まって、その事業の内容としたら補助金がつけば地元の業者さんに仕事が回る、市外の営業の方からだったら補助金が出んわけですから、じゃからそういうふうに地元の受注のあれにプラスになるんです。それから、下水なら下水の接続の推進にもなるし、そういうことで起きた事業じゃと思うんですよ。それが3年間ということではじめとったものですから、3年で終わらしましょう、ここで。じゃから、そういう事業に関して、ほかにもあると思うんですよ、切れるのとその削減と同時になった場合は完全になしになるでしょう。じゃから、そういう対象があるんじゃないかなと思うて聞きよんで、全部を教えてくださいという言よんじゃないんで、できるだけ早くそういうものに対して教えてください。議員の提案でしとるような事業もありますから、そういう場合にはやっぱし先にこういう状況じゃというのを知らせてほしいというのがあれで、全部を言よんじゃないんで、そういう方向で教えてください。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 先ほど委員さん言われましたリフォームの補助金につきましては、最終年限決まった時限的なもので、25年度が最終ということで実施された事業でございます。直接アクションプランとはこれは関係はございません。

それから、その事業の取りまとめでございますが、全体をまとめて、それから皆さんのほうには報告ということでさせてもらいたいと思いますので、なるべく早く報告をしたいと思っております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 話したついでなんで、リフォームの分は今も言うように何人かの議員が一般質問せられて、できたんで、市長の意見をついでに聞かせてもらうわけにいかんかな。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

ただ、市長、下山さん、考え方じゃけん、総務委員会がどうこうじゃのうて、委員が質問しようと意見言おうと、できたこったけど、25年度で切りますというて言うとなのは、時限立法みたいになつとんじゃから、やるんじゃったら、また議員が言うたり市長のほうの考えて、26年度もやらせてもらうというのを考えてもらわなんたら、勝手にほんでここでああじゃというんじゃねえけどな。

○委員（下山哲司君） そうそうそうそう。

○委員長（北川勝義君） そこは下山さんわかっとる。

○委員（下山哲司君） 気持ちだけ。

○委員長（北川勝義君） 考え方だけで。

市長。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 下山委員の御案内のリフォーム事業、これは先般も赤磐市内の業界の団体の方からも切実なる要望をお受けいたしました。この事業自体は先ほど財務部長の説明のとおり25年度までの限定の事業でございます。その後につきましては、そういう要望等も強くあるということは念頭に入れてはおります。そうはいっても、この行財政改革強く推進している中、わかりましたと言って100%継続するというのはなかなか厳しいと言わざるを得ないという状況でございます。しかしながら、そういった御意見、御要望も念頭に置いて今後のことを検討してまいりたいというふうには思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 100%というのはあれでも、10%とか70%とかという考え方もあろうし、よろしゅうお願いいたします。

それからもう一つ。

○委員長（北川勝義君） ちょ、ちょっとそのことをちょっと言わせて。

○委員（下山哲司君） はい、どうぞ。

○委員長（北川勝義君） ちょっと口挟むようなんじゃけど、今25年度までということで決めて初めからしとる制度じゃから、やっぱりそれは誰が言おうと、誰がどうこうじゃ、25年度

で、それを守らなんだら、切りがねえ話じゃから、一応25年度で切れにやおえん、何を。それからやらにやおえんじゃったら26年度でやるとか、新しく考えてやっていただくというのは考えてやっていただきてえ、これは今下山さんが80でもええとかというような言よん、それと同じじゃけ、ただ一つお願いしてえのは、これ赤磐の商工会へ入ったらにやおえんとかというのが前提になっとなですよ、いろいろ事業をするのに、市内の商工会。そういうなんがあるんで、やっぱり商工会に入りとうねえとか、嫌じゃと、入らんと、排他の論理をされとる業者もおったり、いろいろあります。そういうなんがあるんで、そこらのとこがあったら、せっかく頼んでも、それをしても、その業者じゃ対応できんというたりするんがあるんで、やっぱりそこらもちょっと商工会のほうのもしやるとしたら、指導のほうですな、全体のほうを考えていただきてえと思います。これ大変みんなが喜ぶ事業じゃというのがわかつとんじゃけど、市長も行財政改革のことを言われてようわかつとんですけど、ただ言いてえのは、本当にやってくれて、皆感謝しとると思うんじゃけど、見積もりがえかったとか、どうなったとか、そういう監督するところを僕も質問した中で、監督する面を見てください。これが僕が施工者が施主が100円じゃと言うたけ、100円じゃおえん、第三者の下山という人が見たら、これ78円でしたよと見て、おおむね100円ですよというのを見ていただきてえと、そういうことを、結果答弁じゃ我々にはそういう力もねえと言ようたんで、そういうこともできるようなことをシステムつくって、もしやられるんなら考えてください。これ意見ですんで。よろしく願いしますから。

次、言われる。

○委員（下山哲司君） いいですか。続きで。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。このことはよろしいな。

○委員（下山哲司君） はい、これはもう今の話だけで、要望兼ねて話、質問なんで、よろしいです。

それから、ことしから再任用が始まっておりますよね、再任用、職員の再任用。

○委員長（北川勝義君） 続けて、続けて。

○委員（下山哲司君） その再任用の内容と今のこれからのやっていく方向性を示してほしいんですけど。

○委員長（北川勝義君） 岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 再任用につきましては、来年4月1日以降ということで職員募集いたしまして、定年退職者につきまして募集をしております。これは国のほうの指導もございまして、いわゆる年金無支給期間について雇用の機会を与えるというものでございまして、年金の支給開始年齢が徐々に上がっていきますので、来年度から始めたいということで、定年退職者の募集をことし初めてやったところでございます。今後についても同様にやっていく予定としております。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

〔委員長交代〕

○副委員長（松田 勲君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 県のほうはことしの4月からやりよんな、1日から。知らんの。

○副委員長（松田 勲君） 岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 再任用制度の制度そのものは少し前からありますが、赤磐市の実際の運用は今度の4月と。県のほうはちょっと始まった年をちょっと、済みません、把握しておりません。

○委員（下山哲司君） よろしい、よろしい、私聞いとるからええんじゃけど、県はことしの4月1日からやりよんよな。それで、再任用された人も会うたんじゃけど、銭までよう聞かなんたんじゃけど、大体どのくらいの今度今もらようる給料からいうたらどのくらいの率になるんですか。囑託扱いじゃなからう。

○総務課長（岡本衛典君） 委員長。

〔委員長交代〕

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（岡本衛典君） 再任用、身分的にはいわゆるどういうんですか、正職員と同じものでございますけれども、今……。

○委員長（北川勝義君） そねんくれるもんか、県はくれんのに、ばかなことを。

○総務課長（岡本衛典君） 今うちのほうが4月からお願いをしようとしておりますのは、短時間勤務でお願いをするように考えておまして。

○委員長（北川勝義君） 短時間勤務。

○総務課長（岡本衛典君） 短時間勤務、正職員の常勤の職員の4分の3程度の時間でお願いをしようということでございます。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、岡本君が辞めたら同じ給料もらえるんか。

○総務課長（岡本衛典君） 給料のほうはいわゆるもう役職はとれますので、いわゆるもう新採用といいますか、若い職員並みでございます。あと時間が短くなりますので、その分は率が悪くなるということになります。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 県のほうはそねな時間切ってねえよ。それから役職も。

○委員長（北川勝義君） 役職は切る。切る、切る。

○委員（下山哲司君） いや、僕が会うた人はそこそこの役職についとられた。

○委員長（北川勝義君） そりゃたまたまじゃがな。

○委員（下山哲司君） だから、それは再任用何人ておられるんじゃないけど、どうも給料は下がるんよ、給料は下がるんじゃないけど、仕事内容は下がるんように。

○委員長（北川勝義君） 仕事内容はようけする。

○委員（下山哲司君） 下がるんように聞いとんじゃないけど、時間は短くなるわ、そういうただ国の指導だけで雇用するという考え方は改めてもらいてえと思うん。よその話を聞いたら、もうやめてくれりゃええもんばあが残って、おってくれりゃあええように思うんばあがやめていくんじゃないと、してくれんのじゃというような話をお聞きしとんで、ただ年金がもらえるまでのつなぎににというような物の考え方を基本的に、国はそう示すんかもしれんけど、地方の一事業体、小さいものがそういう考え方は捨ててほしいと思うんがあったから、ここで言わせていただきょんじゃないけど、それは市長の権限の範囲じゃから、職員さんがどうこう決める話じゃねえんで、そういう考えで。これはもうよろしいです。もう意見だけで結構ですから。そういうふうに言うたということ覚えてえてください。

それから、3つ目は。

○委員長（北川勝義君） えんかな、もう。

○委員（下山哲司君） よろしいですか、次行っても。

○委員長（北川勝義君） 次じゃな。

○委員（下山哲司君） この入札が日本管財……。

○委員長（北川勝義君） ちょ、ちょ、ちょっと下山さん、今の再雇用のな、再雇用の下山さんそう言われたけど、どこで聞いて下山さん、自分の聞いてきたことで全部それを決めつけてそうじゃというて言うんじゃないけど。

○委員（下山哲司君） いやいや、じゃから、じゃから、そうせえと言やへんの。そういうことを言うたというのを……。

○委員長（北川勝義君） そうじゃというんじゃないけど、誰がどこでどう言うたというてもらうんじゃないけど、僕は実際聞いてきてこういう再雇用してもらうたところも、JA岡山、岡山再雇用じゃったら、次再雇用は15万円しかありません、役をつけても。それから、県の職員じゃたら県の職員で3分2、2分の1以下ぐらい下がらあな、3分の2ということはねえ、もっと下がるわ、うちのもあったから。じゃから、仕事は責任は役職はつきません。責任は全く同じことをせえと言われます、前と。じゃから、そういうところには行かんというてなかなか再雇用が来ないという人が多いです。じゃから、今言よんのちょっと違うんじゃないかねえかなとちょっと思うたんで、赤磐市がどうこういう話じゃねえ、要らんことですけど、ちょっと。それで、絶えず下山さんにちょっとお願いしてえのは、どこで聞いたじゃとか、どうじゃとか、こう思うじゃああじゃという話じゃのうて。

○委員（下山哲司君） 個人的なこともあるけ、言えれんこともあらあな。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、そうかもしれんけど、ここでこういうところじゃったとい

うてびちっと言うてもらわなんだから、どこそこでこうじゃというて聞いたんじゃというて話しようった、それが本当かうそか、うそとは言わんのじゃ。

○委員（下山哲司君） いや、作り事は言わんよ。

○委員長（北川勝義君） ある程度わからん、聞き間違いもあつたり、聞き違いもあつたりするんで、やっぱりどうじゃったという資料的に見てから言われたほうがええと思うん。ぜひそれ、これ、この次の質問せられるの、そういうな名簿、物を見て言われたほうが一番ええんじやねえかなと思う。

○委員（下山哲司君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） それで、次、はい。

○委員（下山哲司君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） それから、先ほだちょっと副委員長と相談したり、事務局と相談したり、議長さんにもちょっと御相談かけとったんですけど、リフォームのことはうちの所轄外なんで、削除させていただこうとも思おうったんですけど、全体的には出てこん、リフォームのことは全体的には下山さんも私も削除させていただきたいと思っとなんですけど、行革の中の一環として言われてた、聞かれたんで、例えばの話なんで、表には出てこないぐらいなことにしていただきたいと思いますんで、削除までにはいきませんが、下山さん、それでよろしいでしょう。

○委員（下山哲司君） はい、結構ですよ。

○委員長（北川勝義君） そういうふうに事務局のほうもよろしく願いいたしますんで。

○委員（下山哲司君） 例え話になって。

○委員長（北川勝義君） 今お願いします、そういうふうに。

それでは続きますして。

○委員（下山哲司君） 3つ目いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、どうぞ。

○委員（下山哲司君） 何か5日にここへ入札の結果表が回ってきとんで、ちょっと見せてもろうたんですけど、内海プラントさんがしてえて、よそのところが。

○委員長（北川勝義君） コピー回して、もう一番興味あるんじや。

○委員（下山哲司君） いや、それは。向こうにあるんじやから、してきてください。それは僕が今お願いしていただいたんじやけど、株式の日本管財環境サービスというのが落札されとんです。これ2億1,400万円で、内海プラントさんがしたところをよそが管理するんかなと思うて1つ思うのと、それからこれ、どういうんですか、向こうへの通知というのは、これいつかせられとんですか、もう、これで落札したという通知は。

○委員長（北川勝義君） いつの入札。

○委員（下山哲司君） 5日、12月5日。入札日。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○管財課長（末本勝則君） これにつきましては、12月5日の開札でございますので、当日落札決定いたしておりますから、その日に通知いたしております。

○委員（下山哲司君） その日に出しとん。

○管財課長（末本勝則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 末本課長は、ちょっと要らんこっちゃけど、言うてくれりゃあよかったんじゃ、12月3日に一般質問で聞いたんじゃけん。5日に入札しますよというて言うてくれりゃ、それを結果見てくださいと言うてくれりゃえかったのに。ま、ええわ。

○委員（下山哲司君） 5日の何時ごろ連絡したんかな。細こう聞くようで悪いんじゃけど。

○管財課長（末本勝則君） 実際はこれ紙入札でございますんで、その場で決定をいたしておりますんで、本人さんお見えでございますから、その場で本人さんは確認をされております。

○委員長（北川勝義君） 持ってきたということかな。

○管財課長（末本勝則君） はい、紙入札ですから。電子入札ではございません。

○委員長（北川勝義君） 紙入札。

○管財課長（末本勝則君） 紙入札。

○委員（下山哲司君） どういう格好の入札されたんか、教えてください。

○管財課長（末本勝則君） 当日今ここに4社応札されておりますけども、4社が会場にお見えになりまして、入札箱に入札札を投入されたら、その後職員が開札いたしまして、落札者を決定したという流れでございます。

○委員（下山哲司君） はい、はい。それで、もう一つお聞きしたいんじゃけど、ここへ日本管財環境サービスというのが決定で、2億1,400万円というなとんですね。ここへきのう8日の新聞に、あれ場所どこじゃったかな。

○委員長（北川勝義君） 裏じゃねんか。

○委員（下山哲司君） いやいや、ここよ、ここ、いやいや、その場所が書いてあったんじゃが、どこかに。ここ、ここ、勤務地に赤磐市津崎197-1というて、山陽新聞うちの入ったんじゃけど、株式会社キリンエンジニアリングサービスという、これが8日の新聞へ入ったん。

○委員長（北川勝義君） ええがな、8日じゃったら。

○委員（下山哲司君） いや、それはえんじゃけど、それでここへ。

○委員長（北川勝義君） ちょ、ちょ、見せて、日本キリン。

○委員（下山哲司君） ここへこの広告会社へ電話して聞いたら、その際にえ話なんよな。この広告が載せれる時間と入札が終わった時間とが際どいんよな。それで、ちょっと普通に悪う考えたら、もうはあ最初から決まっとったんじゃろうかなと、こう、じゃけどその名前が違うんよな。わし、せえで、インターネットで調べたんじゃけど、キリンエンジニアリングサービ

スというのがあの宣伝載せとんよな。へえで、入札へ応札しとる人は日本管財環境サービスという、それでこの親会社はビル管理の会社の日本管財株式会社というのが親会社、社長が福田慎太郎というんで、こっちは藤沢和則というん。この会社の中の一部の中にこの会社はあるんじゃけど、こっちは30億円、これ3億円なん。へえで、今ここへ広告載せとるのは4,600何万円ของบริษัทなんよ。名前違うんよな。何でそういうことになるのかなと思うて、調べてみたんよ。このキリンサービスというのを見たら、こう書いてあるん。……………

○委員長（北川勝義君） 下山さん、この入札のことはうちがえんじゃけど、厚生委員会のほうの所管になるんで。

○委員（下山哲司君） いやいや、こっち、入札が。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、厚生委員会の所管。

○委員（下山哲司君） 違うから聞きよんでな。

○委員長（北川勝義君） ちょ、ちょっと、厚生委員会の所管になるんで。

○委員（下山哲司君） じゃけん、事業はええんよ。

○委員長（北川勝義君） 所管になるんで、その今言うキリンというんたんか、キリンエンジニアリング、何か今説明長々しよったあれのどうこうという内容のことを我々が審査をするというたら、所管じゃねんで、なるんで、入札のことだけ。

○委員（下山哲司君） 入札、入札。

○委員長（北川勝義君） そのことを聞いて、さっき言われたことはちょっと下山さん、削除をしてください。さっき名前が……。

○委員（下山哲司君） いや、じゃから、入札を。

○委員長（北川勝義君） 入札はえんじゃけど、えんじゃけど、今何かずっと言ようにて、インターネットとか、それだけちょっと削除で聞いてください。そうせなんだら。

○委員（下山哲司君） これ、ほんなら聞かれんのん、名前が違うというの。

○委員長（北川勝義君） 名前、ええ、それは聞いてくれりゃあえんじゃ、インターネットの何かそれだけちょっと。

○委員（下山哲司君） わかりました、わかりました、わかりました。

○委員長（北川勝義君） ちょっとそこだけ。

○委員（下山哲司君） 余り触れんようにします。

○委員長（北川勝義君） そこ、だって名前だけ削除するだけちょっと、下山さん、ちょっと

訂正しとってください。

○委員（下山哲司君） これがどうも入札が、悪いという言よんじゃねんじゃけど、どねえ考えてもこねなことをどねんなるんかなと思うんで、その辺はどんなんか、ちょっとその辺を教えてください。入札状況。

○委員長（北川勝義君） おかしいぞな、その募集しとってな。

○委員（下山哲司君） おかしいわ。違う会社が募集しとんじゃ。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 入札にお呼びいたしましたのは8社でございまして、その中に先ほどおっしゃいましたキリンうんたらという会社はございません。ですので、入札で指名させていただきました8社の会社とキリン何とかという会社との関係は私どもではわかりません。ですので、あくまで8社の入札を行いました4社辞退、4社応札があった中で落札者を決定したにすぎないので、それ以外の関係についてはわかりません。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。

○委員（下山哲司君） そしたら、もうこれはがせの広告ということ。津崎で、僕はわからんのじゃけど、今の番地は197-1にしとん。

○委員長（北川勝義君） それはええちゃ、ちょ、ちょ。

はい、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 恐れ入ります。だから、キリン何かという会社との関係は入札とは直接関係ない内容でございますので、管財としてはその部分についてはわかりません。

○委員長（北川勝義君） ちょっと休憩しようか。

○委員（下山哲司君） 委員長、ちょっと休憩。

○委員長（北川勝義君） 3時5分まで休憩します。

午後2時54分 休憩

午後3時5分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

下山委員。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 続きで聞かせてもらうんですけど、どうもこの取り合わせが納得いかなので、その入札との関係の取り合わせだけは調べて教えてほしいんじゃ。いやいや、その日本管財に聞けばわかるこっちゃろ。これとは何か関係あるんかというて。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（末本勝則君） 済みません。入札を担当する部署から申し上げますと、日本管財環境サービスとキリンエンジニアリングの関係について、特に入札にかかわる案件とか、入札執行にかかわる案件でございませので、ちょっと問い合わせはいたしかねると考えております。問い合わせいただくのであれば、実際にこの業務を発注しております環境課のほうで、その会社関係については事実確認をお願いしたいと思います。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ほんなら、ここ会社へわしが電話して聞いてもえんじやな。

○管財課長（末本勝則君） 別に……。

○委員（下山哲司君） えんじやな。わかりました。もうええと言うんなら、もう直接電話して聞きます。ちょっと手厳しいの。もう、委員長、よろしいですわ、それで。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

他の委員さん何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、その他終わりたいと思います。

閉会に当たりまして永島教育長のほうから御挨拶お願いしたいと思います。

○教育長（永島英夫君） 長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。ことしも間もなく暮れるようになります。この1年、私ごとで言えば3カ月足らずであります。本当に赤磐市の教育等の進展のためにどれぐらい力になれたか、また新年の終わりに静かに振り返ってみたいというふうに思っています。これからも一段と寒くなります。皆さんお体には十分御留意の上、よろしくお願ひしたいというふうに思います。本日はどうも御苦労さまでございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

委員の皆さん本日は大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会させていただきたいと思います。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任させていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

本日は大変御苦労さまでした。

閉会します。

午後3時7分 閉会